

# 第12回三木市・吉川町合併協議会

平成16年12月22日(水)

様式第1号(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	第12回三木市・吉川町合併協議会		
開催日時	平成16年12月22日(水) 開会 午後1時30分 閉会 午後4時55分		
開催場所	三木市立教育センター		
議長氏名	加古房夫		
出席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
欠席者氏名	別紙「出席者名簿」のとおり		
会議事項	1 議題	2 会議結果	
	別紙のとおり	別紙のとおり	
会議の経過	別紙のとおり		
会議資料	第12回協議会会議資料 1式		
会 議 録 の 確 定			
確定年月日		署名押印	
平成17年 1月27日		署名委員 西 本 凱 昭 印 田 中 修 身 印	

第12回三木市・吉川町合併協議会出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出席
1号委員	三木市	加 古 房 夫	
	吉川町	岩 波 勉	
2号委員	三木市	森 本 吉 治	
	吉川町	永 塩 崇	
3号委員	三木市	西 垣 秀 美	
	吉川町	田 中 修 身	
4号委員	三木市	井 川 隆 雄	
		和 泉 藤 枝	
		岡 田 保	
		小 河 壯 太	
		中 井 昭 八 郎	
		西 田 博 之	
		西 本 凱 昭	
		宮 脇 史 郎	
		安 福 恵 子	
		大 西 俊 昭	
	吉川町	大 前 政 博	
		亀 井 美 鈴	
		高 橋 早 弓	
		中 久 保 通 彦	
		西 原 雅 晴	
		西 山 利 幸	
		藤 田 芳 明	
		吉 田 ・ 規	欠
	共 通	櫛 笥 享 夫	
	顧 問	共 通	鷲 尾 弘 志

三木市・吉川町合併協議会幹事会等出席者名簿

区 分	団 体 名	氏 名	出席
幹 事	三木市	澤 田 頼 男	
		井 本 智 勢 子	
		網 谷 喜 明	
		告 野 衛 治	
		小 山 久 男	
		小 西 利 隆	
	吉川町	香 下 利 忠	
		長 谷 川 義 雄	
		岸 本 良 仁	
		小 俵 健	
上 北 隆 昭			
健康福祉分科会長	三木市福祉課長	井 上 要 二	
健康福祉部副部会長	吉川町健康福祉課長	大 垣 早 苗	
産業経済部会長	三木市経済部長	木 梨 隆	
産業経済部会	三木市農業委員会	横 山 敬 輔	
産業経済部副部会長	吉川町地域振興課長	衣 笠 美 好	
国体分科会会長	三木市国体準備室長	小 山 義 郎	
国体分科会副会長	吉川町国体推進課長	藤 田 訓 宏	
教育総務分科会長	三木市教育委員会総務課長	篠 原 政 次	
教育総務分科会副会長	吉川町教育委員会教育総務課長	藤 本 幸 作	
学校教育分科会長	三木市教育委員会学校教育課長	森 浩 三	
学校教育分科会副会長	吉川町教育委員会学校教育課長	松 本 智 洋	
学校教育分科会	三木市教育委員会学校教育課	井 上 博 務	
学校教育分科会	吉川町教育委員会学校教育課参事	荒 尾 佳 代 子	
学校教育分科会	吉川町教育委員会学校給食共同調理場所長	岩 崎 兼 司	
議会事務局部会	三木市議会事務局長	生 田 俊 博	
議会事務局副部会長	吉川町議会事務局長	森 本 幸 三	

企画分科会

三木市企画政策課長

藤原良一

三木市・吉川町合併協議会事務局出席者名簿

	団体名	氏名	出席
事務局	局長	小谷政行	
	次長兼 総務係長	藤田均	
	計画係長	梨原正純	
	調整係長	廣岡喜人	
	調整係主任	山本佳史	
	総務係主任	廣井愛邦	
	計画係主任	岩崎英也	

# 第12回三木市・吉川町合併協議会結果概要

と き 平成16年12月22日(水) 13:30~  
ところ 三木市立教育センター 大研修室

## 1 開 会

## 2 あいさつ

## 3 会議録署名委員の指名 西本凱昭委員(三木市)・田中修身委員(吉川町)

## 4 議 事

### (1) 報告事項

報告第18号 「新市まちづくり計画」概要版について

### (2) 協議事項

協議第37号	新市建設計画について(継続)	承認
協議第60号	各種事務事業(学校教育関係)の取扱いについて	承認
協議第61号	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについて	承認
協議第62号	地域審議会の取扱いについて	承認
協議第63号	特別職の職員の身分の取扱いについて	承認
協議第64号	各種事務事業(情報関係事業)の取扱いについて	承認
協議第65号	各種事務事業(社会福祉協議会)の取扱いについて	承認
協議第66号	各種事務事業(行政区(自治会・行政連絡機構)関係)の取扱いについて	承認
協議第67号	その他必要な事項の取扱い(その2)について	承認
協議第68号	合併協定調印式について	承認

### (3) 提案事項

提案第69号 合併協定書について

## 5 その他

### (1) 第13回三木市・吉川町合併協議会の日程について

日 時 1月27日(木) 午後1時30分より  
会 場 吉川町総合中央活動センター 研修館 講習室

### (2) 今後の予定について

## 6 閉 会

<p>小谷事務局長</p>	<p>開会 午後 1 時30分</p> <p>失礼いたします。皆さん方には、大変お忙しいところご苦労さまでございます。</p> <p>ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第12回三木市・吉川町合併協議会を開かせていただきたいと思います。</p> <p>開会に当たりまして、加古会長よりごあいさつを申し上げます。</p>
<p>加古会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。本当に年末がというか、ことしもあとわずかになりました。本日、こうして三木市・吉川町との合併協議会を開かせていただきましたところ、皆さん方には本当にお忙しい中、お繰り合わせご出席をいただきまして本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。</p> <p>ことし4月から協議会を開かせていただき、本日で12回になるわけですが、こうした今日まで皆さん方の大変なご苦労とご尽力をいただきました。おかげで今日を迎えたと、本当にありがたく感謝するわけでございます。もうこの12回の本日の会議で、大方協議が終わるんかなと。そして、合併の協定の審議までできればきていただきたなと、こういう願いを持って本日進めさせていただく予定でございますので、どうか皆さん方の今日までの変わらぬご指導、ご協力を賜りますことをお願いを申し上げます。</p> <p>今、継続審議になっております新市建設計画等につきましても、本日もご決定をいただきたいと思います。こう願っておるわけでございますので、よろしく願いを申し上げ、11回の会議で提案させていただきました事柄を中心に順次進めてまいりますので、重ね重ねお願いを申し上げます。初めに当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p> <p>加古議長</p>	<p>それでは、早速ではございますけども、会議の進行の方、議長の方より進めていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、第12回三木市・吉川町合併協議会を開かせていただきます。</p>

小谷事務局長

例に従いまして、議長を務めさせていただきますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

本日、ただいま出席いただいております委員につきましては、23名のご出席でございます。会議は成立いたしておりますので、会議を開会させていただきます。

それでは、議事に入る前に、議事録の署名の委員の指名をさせていただきます。今回の会議録署名委員につきましては、三木市の西本凱昭委員、吉川町の田中修身委員を指名させていただきます。よろしくご協力のほどお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

まず、報告事項でございます。報告第18号の「新市まちづくり計画」概要版について事務局より報告を願います。

それでは、事務局の方から報告をさせていただきたいと思えます。

その前に1点、資料の訂正をお願いをいたしたいと思えます。1ページの前のところの資料の目次でございます。1ページの前のところの資料の目次の一番下のところで、その他の「今後の予定について」というのを入れておりますけども、それが80ページとしておりますけども、81ページの誤りでございました。ご訂正をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、報告事項第18号についてご説明をさせていただきたいと思えます。

資料の1ページをお開きをいただきたいと思います。

報告第18号 「新市まちづくり計画」概要版について、別添案により作成することとしたので報告するというところでございます。

この概要版につきましては、この後協議第37号で継続協議としてお願いをしております新市建設計画の新市まちづくり計画につきまして、住民の皆様にごその内容をお知らせするために概要版を作成したいと考えております。つきましては、別紙お手元にお配りをさせていただきます（案）でございますけども、これを作成をい



<p>加古議長</p>	<p>たしておりますのでご報告をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>なお、この概要版の内容につきましては、この後、次に協議に出 てまいりますこの計画がございますので、そのときの本編で説明を させていただきたいと思ひております。</p> <p>なお、この概要版につきましては本日の協議で「新市まちづくり 計画」を最終的にご承認をいただきますと、合併協定書の調印式が 済みました後、各ご家庭にお配りをしたいと考えております。</p> <p>以上、簡単でございますけれども、報告にかえさせていただきます。 報告につきましては、ただいま事務局から説明させていただいた とおりでございます。皆さん方のご質問がございましたら、ご発言 をお願いいたします。</p> <p>それでは、ご質問もないようでございますので、報告第18号 「新市まちづくり計画」概要版につきましては、ただいまお配りい たしておりますような形で、本日の協議が終わり、そして協定書の 内容がまとまりましたら、これをお配りするということにつきまして て、ご了承を賜りたいと存じます。</p> <p>それでは、協議事項に入らせていただきます。</p> <p>協議第37号 新市建設計画についての協議をお願いいたします。 つきましては、37号の説明は事務局よりさせていただきます。説明 をお願いします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第37号につきましてご説明をさせていただきたい と思ひます。</p> <p>この協議第37号につきましては、継続審議となっております新市 建設計画についてのものでございます。資料の2ページをお開きを させていただきたいと思ひます。</p> <p>ここでは、新市建設計画「新市まちづくり計画」については別添 のとおりとするということにいたしてありまして、それぞれお手元 に新市建設計画の（案）をお配りをさせていただいておると思ひま すけれども、そのことにつきまして説明をさせていただきたいと思ひ</p>

ます。

この「新市まちづくり計画」につきましては、これまで5回にわたりましてそれぞれの項目や各分野ごとに説明の上、協議をお願いをしてまいりました。今回はこれまでの協議を踏まえまして、全体像についてのまとめとして最終案をご協議願うものでございます。

それでは、少しお時間をいただきまして、その後に県との事前協議を通じて一部追加なり修正も含めまして、これまでの説明と一部重複いたしますけれども、全体計画の概要を説明申し上げたいと思います。

まず、資料の1ページを、新市建設計画（案）の1ページをお開きをいただきたいと思います。

第1章の序論、（1）のはじめにということでございます。ここでは計画策定に当たりまして「まえがき」ということで本計画の策定の背景なり経緯、またその内容の趣旨を述べておるものでございます。

次に、2ページのところをお開きをいただきたいと思います。

2ページにおきましては、三木市の紹介、また吉川町の紹介ということで、それぞれの町の紹介をさせていただいておるものでございます。

次に、3ページのところでございますけれども、（2）の合併の背景と必要性といたしまして、三木市と吉川町のつながりと共通性について記述をいたしておるものでございます。一つには立地環境の一体性、また共通する地域資源やまちづくり面での深いつながりなどについて記述をいたしておるものでございます。

次の4ページ、5ページをお開きをいただきたいと思います。

ここでは合併の必要性について記述をしております。1番目には、本格化する地方分権社会に対応していかなければならないということ、2つ目には少子高齢化社会や成熟化社会への対応をしていく必要性、3つ目には日常生活圏の広域化に対する対応、4つ目には都

市間競争に対応していくための必要性、5つ目には合併をすることによって行政組織をスリム化し、行政コストを低減していかなければならないことなど、以上5つの項目について説明をいたしております。

6ページの方をお開きをいただきたいと思います。

ここでは3ページから5ページまでのまとめといたしまして、図で示しておりますが、三木市・吉川町の両市町が合併することによりまして、お互いの共通課題を乗り越える必要性を説明をいたしております。

次の7ページの(3)の新市建設計画の策定方針でございますけれども、この策定方針につきましては第3回協議会で協議をしていただきまして、原案どおり確認をしていただいたものでございます。

なお、このページの中ほどで少し修正をさせていただいてる点がございます。の新市建設計画の内容というところの2つ目のところで、計画の期間というものを上げております。このところで、下線がちょっと全部引けてないわけですが、従前の場合は本計画の期間は平成17年度から平成26年度までの10年間ということにしておりましたけれども、協議をしていただく中で、合併の期日を平成16年度末の平成17年3月31日までから平成17年の10月24日に改めたことによりまして、法の規定によりまして合併年度及びこれに続く10カ年度となっておりますために、最初の年度を26年度から27年度に1年間延長するというものでございます。

以上、序論といたしましては、今ご説明を申し上げましたように、1ページから8ページまででございます。

続きまして、新市の概要についてご説明を申し上げたいと思います。

9ページからでございます。

第2章、新市の概要といたしまして、まず9ページにおきましては、新市の位置と交通網について記載をいたしております。新市に

なりますと、隣接する自治体は神戸市や三田市さんなど4市2町となります。交通網におきましては、高速道路等の国土幹線道路が新市内を東西南北に貫通する交通の要所となってまいりますというようなことを上げておるものでございます。

それから、10ページの方でございます。

10ページにつきましては、新市の地形・地理ということで、三木市と吉川町が現在の形になった経緯について記載をいたしております。

11ページにつきましては、新市の人口動態について説明をいたしております。特に将来推計では、平成27年の老年人口、いわゆる65歳以上につきましては30%台になると見込まれておりました、一方年少人口、14歳以下につきましては11%台まで低下すると推計をいたしておるものでございます。

12ページのところにつきましては、世帯動態を説明をいたしております。世帯動態につきましては、人口が減少していくにもかかわらず、核家族化の傾向によりまして増加をしていく現象となっております。

続いて、13ページ、14ページでございますけれども、ここでは三木市の金物産業、吉川町の酒米「山田錦」等の産業・経済動向につきまして説明をいたしております。

15ページにつきましては、両市町のまちづくりビジョンといたしまして、三木市・吉川町それぞれの現在の総合計画について基本構想の柱立てを比較をいたしております。その中で共通するテーマの位置づけを示してございます。この共通テーマに沿いまして、この後、第5章の新市の施策の体系の比較項目を展開していくことになります。

16ページにつきましては、三木市・吉川町それぞれの教育・文化及び保健・医療・福祉施設の状況、並びに道路や上下水道の基盤整備状況を説明をいたしております。

17ページにつきましては、両市町の財政状況について説明をいたしております。

特に、財政力を判断する各財政指標を示しながら、厳しくなりつつある財政状況を説明をいたしてありまして、合併による効果だけにとめることなく、財政の効率化が一層求められていることを示しております。

18ページをお開きをいただきたいと思います。

ここでは、両市町の過去5年間の決算状況として、財政状況を判断する指標を示しております。

次に、19ページからでございますけども、第3章、住民アンケートの調査結果概要ということでまとめたものでございます。

この調査結果につきましては、第3回及び第4回の協議会でご報告をしたとおりでございます。

次に、21ページをお開きをいただきたいと思います。

第4章、新市建設の基本方針ということでございますけども、この新市建設計画の基本方針につきましては、第7回の協議会でご説明を申し上げたものでございますけども、この計画を策定する前提条件、また将来の都市像、さらには新市建設の基本方針、そして吉川町域だけの基本方針、また将来の土地利用計画の5つの分野に分けて構成をいたしております。

まず21ページでございますけども、1の前提条件でございますが、今回の合併が編入合併であるということ、また新市建設計画の策定に当たりましては編入する地域だけの計画ではなく、新市全体の計画を策定するということを前提条件といたしております。

2番の新市の将来像につきましては5つの項目を掲げまして、これらを達成するためのまちづくりの将来目標を定めております。

続きまして、22ページのところでございます。

22ページからは新市の将来像、目標を達成していくための基本方針を定めております。この基本方針は大きく3つの柱から構成をい

たしてありまして、まず22ページでは、1つ目の柱といたしまして、定住魅力あふれる快適で安心の生活環境づくりとして、だれもが快適で安心していつまでも住み続けたいと思うようなまちづくりを進めることとしております。このことにつきましては、三木市・吉川町の共通課題として人口減少や少子高齢化対策、防災・防犯対策などがアンケート調査などからも重要な課題となっておりますことから、定住魅力あふれる快適で安心の生活環境づくりを1番目の方針といたしてあります。

23ページにつきましては、2つ目の柱といたしまして、人・物・情報が行き交う活力ある交流のまちづくりといたしまして、地域資源、地域の特色を生かしながら、各地域の特性、独自性を生かしたまちづくりを進めようとしてあります。

24ページのところでは、3つ目の柱といたしまして、次世代に受け継がれる力強い行財政の基盤づくりを上げてあります。三木市・吉川町におきましては、今後とも厳しい財政状況が予測されるわけですが、財政状況の悪化を理由に住民サービスが低下することのないよう、合併による効果を十分に生かしながら、行財政運営の高度化、効率化を図っていこうとするものであります。

次の25ページでございますけども、ここではこれらの3つの柱を総括をいたしまして、合併10年後にだれもが合併してよかったと実感できるまちづくりを進めていこうとするものであります。

次の26ページでございます。ここでは、吉川町域のまちづくりについて記載をいたしてあります。特に今回の合併では編入合併ということで、吉川町域が合併後新市の一部としてどのようなまちづくりを進めていくかということにつきまして記載をいたしてあります。

特に吉川町におきましては、山田錦を初めとする地域資源が豊富でありまして、また豊かな里山などの資源を十分に生かしながら、三木市の東の玄関口として、また地域文化の総合拠点としてまちづくりを進めていこうとするものであります。

また、吉川町の市街計画のように地域の独自の取り組みにつきましては、新市発足後も大切にしながら、吉川町域の個性や独自性を醸成させていくことといたしております。

27ページにつきましては、土地利用、地域別整備の方向性を示しております。土地利用や地域別整備の方向性につきましては、現在の両市町の土地利用状況をもとに新たな交流軸を設定いたしまして、広域的な交流の基盤整備を進めるとともに、新市全体を田園生活、緑と憩いの交流エリアと位置づけるとともに、全市の中核となる中心市街地エリア、また新しい産業の立地を進める新産業総合エリア、さらには新たな人口流入を呼び込む核となる定住促進エリアを設定をいたしております。特に吉川地域につきましては、新市北部の地域文化総合拠点として、地域核の位置づけをしながら将来の土地利用を進めていこうとするものでございます。

28ページのところでございますけども、ここではこれらのエリア、また拠点の整備の方向性を示しております。

29ページ以降でございますけども、ここでは新市の施策ということで、新市の基本方針に基づき具体的な目標を立てて、新市のまちづくりに取り組んでいこうとするものでございます。

まず29ページにつきましては、新市の主要施策を目標ごとに体系的にまとめたものでございます。新市の主要施策につきましては6つの柱に分けております。この後は各項目ごとに次のページから説明をいたしております。

まず30ページにおきましては、参画と共生のまちづくりといたしまして、で市民主体のまちづくりを進めるため、市民と行政の適切な役割分担による協働社会の構築を目指すというものでございます。また と につきましては、私たちの生活の中であらゆる場を通して人権尊重のまちづくりや国際交流を推進しながら、住みやすいまちづくりに努めていこうとしております。

31ページにつきましては、これら参画と共生のまちづくりの主な

施策事業として、3つの項目に分けて記載をいたしております。

次の32ページ、33ページのところでございます。

ここは安全で快適なまちづくりといたしまして、道路・交通手段の整備や環境問題、防犯・防災及び情報基盤の整備などについて方向性を示しながら、主な事業を掲げております。

まず32ページにつきましては、として安全、快適に移動できる町をつくるということを目指しまして、公共交通網の整備や道路網の整備を推進していこうとするものでございます。また、の生活環境を保全し、美しく快適な町をつくるということを目指して、環境保全、リサイクル、ごみ、下水道などの整備を推進していかなければならない必要性について掲げております。

なお、33ページのところでは、下線部分をちょっと引かせていただいておりますけども、その後県との調整を進める中で広域化した新市におきましては、土地情報の整備が必要不可欠であるということから、地籍調査事業の推進について追加記載をいたしております。

次に、の災害や犯罪から市民の生命と財産を守り、防災に強い町をつくることといたしまして、災害の未然防止や災害に強いコミュニティづくり、また防犯・防災に取り組むための危機管理体制の充実を上げております。

なお、県との調整におきまして、同じくここでまた下線を引かせていただいておりますけども、三木市及び吉川町の一部で地すべり地帯が存在をいたしておりますことから、この地すべりを防止するための対策として、地すべりなどの土砂災害防止のための監視体制の充実について追加記載をいたしております。

次のにつきましては、だれもが使いやすいわかりやすいデザイン、またにおきましては情報通信システムを構築していくことによりまして、市民の快適な生活空間を整備していくことも重要な施策といたしております。

次に、34ページの方をお開きをいただきたいと思います。



ここでは、今説明をいたしましたことについての施策なり、主な事業を列記をいたしましたものでございます。この中におきましてものところの地籍調査事業の推進、また35ページの方では、主な県事業の中で地すべり防止のための監視体制の充実を追加記載をいたしております。

次に36ページ、37ページでございます。

生き生きと活力あるまちづくりといたしまして、産業・経済の施策についてのその方針を述べております。

36ページのところでは、では農業の活性化と山田錦の里づくりの推進、また農業基盤の整備を推進していこうとしておりまして、

につきましては商工業の振興策として金物の町を発展させるとともに、におきましては新殖産の推進や企業誘致についても推進していこうとしております。また、豊かな自然を利用した施設の有効利用や情報発信によりまして、のところで観光でにぎわう町を築いていこうということにしております。

37ページにつきましては、これらの主な施策と事業について列記をいたしておるものでございます、

38ページにつきましては、主な県事業をまとめております。

次に39ページの方でございますけども、人と文化をはぐくむまちづくりといたしまして、教育・文化・生きがいづくりについて取り組むべき方向性を示しております。

まず、教育につきましては、で学校・家庭・地域が一体となつて教育環境を整えていくことを前提に、各種団体とのネットワークや相談事業を充実させるとともに、教育環境整備を推進していこうとしております。

なお、このページの7行目から8行目あたりで下線部分を引かせていただいておりますけども、ここでは生きる力と心の教育の、その表現を少し補足をさせていただいております。

また、の生きがい対策につきましては、一人でも多くの市民が

地域での活動を通じて生きがいづくりができるよう、その場の整備を推進するとともに、機会の提供を充実させていこうとしております。

さらに では、郷土の歴史、伝統文化を受け継ぎながら、貴重な遺産や文化財の保護に取り組んでいこうとしております。下線部分につきましては、吉川町の文化財として稲荷神社を上げておりましたけども、指定されておりますのは本殿ということでございましたので、本殿の部分を追加をさせていただいております。

次の40ページでございますけども、40ページにつきましてはこれらの施策と主な事業を列記をいたしたものでございます。

次の41ページでございます。

ここでは安らぎと安心のまちづくりとして、健康・医療・福祉の分野について記載をいたしております。新市におきましては、 で市民の健康を維持、増進する施策など4つの項目を掲げておりました、市民ニーズに応じた各種サービスの充実に努めていこうとしております。

なお、 では現在総合的な地域福祉のあり方について協議をしております、今後新たな地域福祉計画を策定することにいたしているために、ここにその地域福祉計画の策定を追加記載をいたしております。

42ページのところにつきましては、これらの施策と主な事業を列記をいたしております。

次の43ページのところでございますけども、 の基礎的な市民サービスを維持向上させていくことや、 で効率的、効果的な市民サービスに応じた行政運営を進めていこうとしておるものでございます。

なお、ここ につきましては、市民志向の行政運営を進めるためということで下線部分を引かせてもらっておりますけども、住民意見を反映する方法といたしまして、住民の参画を基本として、さま

	<p>ざまな機会をとらえて住民の意見を反映させるとの文言を追加をさせていただきます。</p> <p>44ページにつきましては、これらの施策と主な事業を列記をさせていただきます。</p> <p>ここでは、のところで下線部分を引かせていただいておりますけども、今説明を申し上げました事業として、市政懇談会等の充実というものを追加をさせていただきます。</p> <p>また45ページの第6章、公的施設の適正配置と整備ということにつきましては、地域の特性やバランス、さらに財政事情を考慮しながら計画的に進めていくことを基本とする考えを示しております。</p> <p>次に、46ページからでございますけども、第7章としまして、財政計画について説明をいたしております。この財政計画につきましては、第9回の協議会で説明をさせていただいたとおりでございますが、合併後10年間の財政見通しについて両市町の過去の決算を、また16年度の決算見込みなどをもとに、普通会計の一般財源ベースで作成をいたしましたものでございます。合併後新市において健全な財政運営が堅持できるかどうかを判断するための財政のシミュレーションというものでございます。</p> <p>49ページにつきましては、具体的な数値をもって10年間の財政見通しを立てたものでございまして、地方交付税の優遇措置や人件費や物件費の抑制など合併による効果によりまして、10年後には歳入歳出差し引き上黒字に転換する見込みを示したものでございます。</p> <p>以上、簡単ではございますけども、新市建設計画の(案)の全体像について説明をさせていただきました。</p> <p>ただいま協議第37号につきましては説明が終わったわけでございます。37号につきましてご質問、またご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>どうも。吉川の議長の永塩でございます。いつもお世話になって、</p>
加古議長	
永塩委員	

新市計画も本当に重要な項目を載せていただいておりますが、1、2 ちょっとお尋ねなりしたいと思います。

36ページに上がっております、吉川町としては非常に重要な部分であります農業の活性化と山田錦の里づくりを進めることでありますけれども、この前も関係団体の事柄について少し意見を述べさせていただきましたが、施策そのものはこのとおりであります、本来的に農協等の事業にかかわる考え方を入れるべきではないかと、こういうふうにと考えるとあります。

これはいろいろ吉川、三木それぞれの問題を抱えておりますので、新市計画に入れるのがいいのか悪いのかということについては、本当に慎重に皆さんのご意見をまとめてやる必要があると、こういうふうに思うわけですが、商工業等については、関連団体と連携しながら支援策を展開していくと、こういうふうに関連団体を上げてございますが、農協の絡みというのがありません。この辺をひとつお考えをいただきたいと思っております。

それから、49ページの新市の財政計画の一覧表を上げていただいております。これも三木・吉川の一般会計ベースで試算されたものを上げていただいておりますが、本来的には今、非常に中央の方でもいろいろ論議であります地方交付税の削減、あるいはまた税財源の移譲、将来そういうようなものが大きく変化してくるという可能性がありますが、できますればそういうことが一般市民にわかるように、この概要版等にも市民の皆さんがこの数字ではやっぱり無理なのかなということが察していただけるような案内がつけ加えられたらいいのではないかなと、こういうふうにと考えるとあります。

それと、この10年間年度ごとに上がっておりますが、本当は10年間ベースで集計したもの、歳入は10年間でこれだけ、歳出は10年間でこれだけ、合併効果はこれだけの効果が上がりますというようなわかりやすい表現の財政計画をできないかなと、そういうふうにと考えるとあります。

加古議長  
木梨

とりあえずそういうことでよろしく願いをいたします。

はい、ほな、説明。

三木市の経済部の木梨でございます。よろしく申し上げます。

それでは、先ほどのご指摘のうち農業の活性化と山田錦の里づくりの項目につきまして、農協とのそういう連携に関する記述を入れていない、入れるべきではないかというご指摘であったと思いますが、農業振興施策の推進につきましては、農協と連携なくしてなし得ないということは十分承知をしております。

したがいまして、現在、農協では農家へのそういう栽培技術の指導など生産活動の支援をしていただいているとともに、消費者との橋渡しとか、またいろいろな販売戦略などを立てていただいて、販路の拡大にも取り組んでいただいたり、またそういう市場の情報を把握してそれを提供していただくなど、重要な役割を担っていただいております。行政とは密接な連携しながら農業の振興策を推進していくのが当然のことでございます。

しかし、この新市のまちづくり計画は、新しい市が進めます施策について、そのあり方とか基本的な方向性を定めるものでございますので、この計画の中に農協など関係する団体の固有の名称は記述をしておりますが、新市と連携をして取り組んでいただくそれぞれの各種団体など包括して、関連分野とか関連団体というふうな表現をしていくものでございます。

したがいまして、次の商工業の振興につきましても、関連します商工会とか商工会議所など固有の団体名称の表現を用いていないということでございますので、どうぞご理解いただきますようお願いしたいと思います。

小山総務部長

総務の小山でございます。

それでは、新市の財政計画についてのご質問にお答えを申し上げます。

先ほど事務局長の方からもご説明をさせていただいたところでご

永塩委員	<p>ございますけれども、新市の財政計画につきましては、新市建設計画を策定するに当たりまして、健全な財政運営が堅持できるかどうかを判断するため、そのための財政予測といたしますか、財政のシミュレーションでございます。</p> <p>したがって、現行の行財政制度に基づきまして、また16年度の決算見込みを基準に事務事業の効率化とか、人件費等のコストの削減、合併特例債事業などいわゆる合併効果を試算をいたしまして、合併10年後の収支均衡を目標に策定をしたものでございます。</p> <p>10年間の収支をまとめた資料の方がわかりやすいのではないかとというようなご質問であったかと思っておりますけれども、三木市と吉川町のこの合併の場合におきましては、合併による財政的效果や行財政改革の推進によりまして、新市の財政の健全化が進められていく過程を明らかにするためには、年度ごとの財政計画の方がわかりやすいというようなことで、年度ごとの財政計画とさせていただきます。</p> <p>また、地方交付税の削減や税財源移譲等の将来変化し得る要素についても記述する方がいいのではないかとというようなご質問であったと思っておりますけれども、これにつきましても先ほどご説明申し上げましたように、新市の財政計画は合併後の財政運営が健全に推移するかどうかを検証するために策定をしているものでございます。</p> <p>したがって、現在、国の三位一体の改革による財政への影響が懸念をされておりますけれども、将来の見通しにつきましてはその時々々の社会経済情勢や地方財政制度を勘案しながら、必要な行財政の効率化を進めまして、単年度ごとに収支均衡が図れる健全な財政運営に努めてまいることが肝要であると考えておりますので、ご理解をいただきますようによろしくお願いをいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>1点だけ。そういうただし書きといたしますか、住民の皆さんにこの新市建設計画がいった場合に、財政はどうなっとんかなとこうい</p>
------	--

<p>澤田幹事長</p>	<p>うふうに見られます。説明会のときにもこの財政について質問がありました。この変更、数字が変更しますよと。現実の数字が変更しますよというようなご案内を入れていただければ非常にいいのかなと、こういうふうに思うんですが、お答えを願います。</p> <p>幹事長の澤田でございます。</p> <p>当然、今出しておりますのは、部長の方からも申しあげましたように、10年間の合併に伴う収支の結果を出してるということでありますけれども、実際の財政の状況というものが、今、発言ございましたように、そのときの社会情勢、経済情勢、国の地方財政の制度、これらによって左右をされるわけでございます。</p> <p>したがいまして、今想定できる範囲でのものであるということに限定されるわけでございますが、それにつきましても46ページの財政計画の7章、1番といたしまして財政計画の基本的な考え方の中にもそういう意味を書いておりまして、その一番後段「また」というところからは、新市の予算編成については、その時々々の社会情勢を勘案しつつ単年度ごとの収支均衡となることを基本として、この計画、将来の予算編成をやっていくということを明記をいたしておりますので、今あえてそちらの方に……。</p> <p>それと、ちょっともう一段上のところには、今後の経済情勢や地方財政制度の変化によるということ、これは繰り返しになりますけれども、私が今説明をしたことを明記をさせていただいておること、今の段階において各年度正確に表現するということとはかえって誤解を招くということにもなりますので、今の計画ではここに補充をしておるような形でご理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
<p>永塩委員 加古議長</p>	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>田中委員</p>	<p>吉川町の田中でございます。日ごろいろいろお世話になります。</p>

	<p>先般、12月17日付をもちまして、特別委員長あて、私あてに議会の要望書が参りまして、ぜひ一度我々の声を協議会で聞いていただきたいということで、何とかこの要望書を皆さんに配付してほしいと、こういうようなことであります。</p> <p>その要望といたしますのが、後で出てきます地域審議会の設置に関することの要求です。それから、新市建設計画「新市まちづくり計画」の第6章及び第7章について要望が上がってきております。これにつきまして、会長にお願いするわけでございますけれども、配付することを許可願えるでしょうか。</p>
加古議長	<p>ただいま田中委員の方から、吉川町から要望書が田中委員長の方に、特別委員会の委員長の方に提出されたと、こういうことのようにございます。その要望書を本日のこの協議会に配付させていただいて皆さんにご精読いただき、そして今から審議、今、このまちづくり計画、新市建設計画の素案を審議いただいております項目については、それを参考にしてご審議いただけるかどうか、そういうことについての提案かと思うんですが、そのことについて要望書を配付させていただいてよろしゅうございますか。</p>
西本委員	<p>はい。</p> <p>三木の西本です。</p> <p>今、吉川町の田中委員長さんの方から出ておりますが、その要望書について出てるのは、それは住民なのか、議員なのか、それ、どこから要望として出ておるわけでしょうか。</p>
田中委員	<p>議員さん6名からです。</p>
西本委員	<p>町議会の6名の委員の要望書ということですか。</p>
田中委員	<p>はい。そうです。</p>
西本委員	<p>その要望をするという趣旨についてちょっとコメントいただきたいと思っておりますけれども。</p>
田中委員	<p>趣旨というのは、今の現在では6章、7章に関するものであります、読み上げる方がいいですか。皆さんに読んでいただくのが一</p>



西本委員	<p>番いいわけなんですけども。</p> <p>いやいや、口頭でよろしいんですが。今、議長の方から配付についてということですので、ちょっと意見を聞かせていただくということですので。</p>
田中委員	<p>はい。要望書の内容をちょっと読ませていただきます。</p> <p>第6章、公的施設の適切……。</p>
岩波副会長	<p>出してもいいかとかいうて、どうしようというのやさかいに、まずそれ……。</p>
田中委員	<p>今、会長からはこれを出させていいただいていいかどうかということを探ねていただいておりますので、会長の許可を得てから説明はしなければならぬと思います。</p>
西本委員	<p>それはそれで結構ですねん。私が内容をお知らせしてくださいということでは言ってはおりません。</p>
加古議長	<p>今の新市建設計画の6章及び7章に関連して要望が出ておりますので、その要望書をご精読いただきながら、あわせご審議をいただくことがいいか。それとも、もう要望書は要望書として置いて、この場でこれを審議すんのんか。そのあたりの要望書の取り扱いについてひとつお尋ね、お諮りをしとるわけですが。</p>
永塩委員	<p>吉川議会の永塩です。</p> <p>この件については、私も議長という非常に重要な責任がありますのでコメントをさせていただきますが、本来的に議会で議論することを合併協議会の場へもってくるということは筋が違いますので、私は提出をしてもらっては困ると、そういうふうに判断しております。</p>
加古議長	<p>はい。</p>
井川委員	<p>三木の井川です。</p> <p>今、議長さんが言われたように、あれでしたら、その質問書は合併協議会に出てるのではなくして、田中さん自身においてで、それやったらもうそのときにまた質問していただくということで、それ</p>

<p>加古議長 田中委員 井川委員</p>	<p>が一番公正じゃないんでしょうかね。別に配付してもらわなくても。 そういうことの見解もあるんですが。 はい。 と思いますけど。そのために協議会をやってるわけなんですよ。そこで、そういう人の意見がここで配付されるということは、またちょっと今言われたように、筋がちょっと違うと思いますけど。それはその場でまた質問なら質問として出していただいたら、それでいいんじゃないですか。私の意見ですが。</p>
<p>加古議長 西田委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。 青山の西田です。 今、非常に6章と7章、我々によりましてもそんなに将来的に心配するというようなこともないし、単独な質問も先ほどありましたけども、今また要望書がここに出て、その要望書等をここに書いているところの内容に差異が出て、ここで議論するという時間的なものもないと思いますし、我々これを見ても非常に問題があると感じませんので要望書をここに配付させていただいて議論する必要はないというように判断いたします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ただいまいろいろとご意見も出ておるわけですが、6章、7章の新市建設計画の審議につきましては、要望書をお聞きする必要もなからう。あればかいつまんで説明をいただく、発言をいただくことによってともにご審議いただいたら結構かなと、こういうような意見やないかと思うんですが、6章、7章の項目については、また今のこの案がいいかどうか十分にご審議をいただければありがたいなと思います。</p>
<p>田中委員</p>	<p>ただいま議長が申しましたように、あくまでも議会ですることでありまして、この協議会では皆様方のおまとめいただくことでいいかと思しますので、これはそのままに取り下げたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございます。</p>

<p>西山委員</p>	<p>それでは、ただいまご審議いただいておりますこの新市建設計画につきまして、ご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>吉川の西山です。</p> <p>具体的には、39ページの上の方にラインの入ってる部分ですが、学校・家庭・地域の教育の課題というところですが、学校が週5日制になりまして、学校現場でもいろんな私は混乱が起きてるんじゃないかと。混乱というと大変申しわけないんですが、現実には学力がかなり落ちてるといふ昨今のニュースが大変実は気になるところでございまして、教育力を高めるための週5日か、それとも本当に結果的には学力が少し下がりつつあるにもかかわらず、それとまたそういった時間の配分が非常に難しくなっているにもかかわらず、生きる力の育成とか心の教育というものにまた時間を費やしていかなければならないという、非常に現場では私は大変なのではないかなと、一部の教師からの声も実は伺っておりまして、非常にメニューが多彩になってきております。</p> <p>具体的には、この表現は非常にいいのですが、生きる力の育成と。具体的にはどのようなプログラム、メニュー、あるいは心の教育、簡単にこう書いているんですけども、もうひとつ具体性がないのではないかと。この辺のご案内をお願いしたいのですが。</p>
<p>加古議長 米田教育委員会 次長</p>	<p>はい。説明していただけますか。</p> <p>失礼します。三木の教育委員会の米田でございます。</p> <p>確かに、今質問あるいはご指摘にありましたように、生きる力の育成、あるいは心の教育の充実ということについては、抽象的で少しわかりにくいのではないかと、そういう質問であったかというふうに思いますけれども。</p> <p>この生きる力の中身ということについて少し説明をさせていただきますと、これは各学校で、それぞれ国であるとか、あるいは県の</p>

指導の方針なり、もっと元になるものでいいますと、国のレベルでいいますと、学習指導要領、そして県では特に県の指導の重点といったものをもとにして、それぞれ三木市においても恐らく吉川町の方においても、市あるいは町の指導の重点、内容というふうなものについてそれを各年度ごとに見直しをしたり、あるいは作成をしたりして各学校へ示しているものでございますけれども、特に生きる力につきましては、これから子供たちが情報化であったり、あるいは21世紀を生きる子供たちについて何が必要なのかというふうなことを示しているものでございます。

特に、これはよく言われてきたことでございますけれども、知・徳・体といういわゆる不易なものについてもこれまでどおり継続をして大切にしたいというふうに考えております。そして、知の部分につきましては、特にこれまで学校で大切にしてきた知識であるとか、あるいは技能であるとかというふうな中身、それから徳については道徳性といったもの、あるいは問題を自分で見つけてそれを自分で解決をする力というそういうふうな中身、それから体につきましてはそういった問題解決をするために必要な心身の丈夫な心と体という、そういうふうな中身を含んでおります。

そして、学校教育につきましてはそういったすべての中身を包含するような格好で、私たちの言葉でいうと教育課程というふうに呼んでおりますけれども、勉強の中身を作成をして、全部の教育活動の中でそういった力を高めていくというふうにしております。

それから、もう一つの心の教育につきましても、これも学校教育の中のどれかの部分だけで養われるというふうなものではありませんので、これも学校の中の全部の教育活動を通して、すべての教育活動を通して、いわゆるこれから大切であろうというふうに言われている道徳的な価値を身につけたり、あるいは先ほど少し説明のありました人権にかかわる思いやりの心であるとか、あるいは優しい心であるとかっていう、そういうふうな心を学校の全部の教育活動

	<p>を通して養っていくということでございます。</p> <p>そして、その全部の教育活動っていうふうな中身でいいますと、大きくは4つございます。一つは教科の勉強、それからもう一つは道徳の勉強、それからもう一つはいわゆる特別活動という学校行事などを含めるそういうふうなところ、それからもう一つは新しく取り入れられました総合的な学習、こういうふうな中身でこれから必要とされる生きる力であるとか、あるいは心の教育を養っていくと、そういうふうな中身でございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>西山委員</p>	<p>私の頭では少し理解がしにくい部分があるんですが、前向きに取り組んでいただいているという姿勢だけは伺えるという理解をさせてもらいたいと思います。</p> <p>ただ、一つ気になりますのは、やはり学力が非常に落ちてきているという、国際比較をしたときに年々落ちてきているという部分と、それから学習メニューが余りにも学校現場では多くなり過ぎてるとい、その辺の危惧をしてるところをご理解いただいたらうれしいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>特に吉川町さんに疑問視されております第6章の公的施設の適正配置と整備、これはもう余りにも簡単過ぎるといえば簡単過ぎるし、これ以上今書くこと自体が難しい問題もあるかと存じますので、できるだけ早くそれぞれのどういうところが必要なんで、それが建設可能かどうかということについて、またできるだけ早い機会に幹事会なり、また議会等々でお聞きをいただければありがたいなど、こんな思いで進めていきたいと存じます。</p> <p>また、7章の関係の財政力につきましては、この10年間を課題にいたしましても、今の現実の国の動きそのものが不透明であり、現実どないなるかもわからんというのはもう本当のところだと思って</p>

	<p>おります。</p> <p>しかし、地方分権と言われておる時代でもございますので、地方分権にふさわしい行政ができる財政力をつけていく必要がある。また財政措置を考えていただくことがあろうと思いますが、それとも税制改革から補助金の問題、またあわせて全体的な交付税の問題等々もございますので、これも今、永塩委員さんからご指摘もございましたけれども、現実には16年度の決算見込みを主体にしてこれが考え出された、シミュレーションされたものだということでございますので、これもひとつご理解をいただきながら、今後どう変化するか、お互いに見守っていかなきゃならない問題だと、このような感じを持っております。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでしたら、お諮りさせていただこうかと思うわけですが、この本日の協議につきましてはおおむね了解と申しますか、ご発言がないようでございますので、最終確認といたしまして結論を出したいと存じますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>協議第37号 新市建設計画についての原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。全員賛成でございます。</p> <p>それでは、この37号の新市建設計画につきましては、原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次に、協議第60号 各種事務事業(学校教育関係)の取扱いについての協議をお願いいたします。</p> <p>協議第60号の説明を事務局をお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第60号についてご説明をさせていただきます。</p>

資料の3ページをお開きをいただきたいと思います。

協議第60号 各種事務事業(学校教育関係)の取扱いについては、次のとおりとするといたしまして、1として、教育相談事業については、合併時に三木市の制度に統一する。

2の要保護・準要保護の児童生徒の就学援助事業については、合併時に三木市の制度に統一する。

3の奨学金支給事業については、平成18年度までに新たな制度を検討する。

4番目の学校給食事業については、合併後5年以内を目途に調査検討し、実施する。それまでは現行のとおりとする。

5として、市町立幼稚園については、現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後3年以内に新たな制度を検討する、といたすものでございます。

資料の4ページ、5ページをお開きをいただきたいと思います。

まず、1番の教育相談事業についてでございますが、ここでは一般教育相談と発達教育相談がございますが、発達教育相談におきまして両市町に違いがございます。三木市では大学教授等の相談もあり充実しており、その調整内容といたしましては、合併時に三木市の制度に統一しようとするものでございます。

次の2番の要保護・準要保護児童生徒の就学援助事業につきましては、両市町において実施をされておりますが、支給費目の学校給食費、医療費において支給金額において充実をしております三木市の制度が妥当と判断いたしまして、三木市の制度に統一しようとするものでございます。

3番目の奨学金の支給事業につきましては、学費の支弁が困難と認められる者に学資の一部を援助する制度でございますけども、両市町において支給内容に相違がございます。三木市では高校生は給付、大学生は貸与となっております。吉川町につきましては、高校生の給付だけでございますけども、それぞれの給付額にも違いがご

ざいます。

したがいまして、調整内容といたしましては平成18年度までに新たな制度を検討することにいたしております。平成17年度につきましては、現行のとおり実施をされることとなります。

次の6ページ、7ページをお開きをいただきたいと思います。

4番目の学校給食についてでございますが、現在、三木市では小学校と養護学校で実施をいたしております。一方、吉川町におきましては幼稚園、小学校、中学校で実施をいたしております。

今日、学校給食をめぐる状況といたしまして児童生徒の食生活の乱れ、また市民ニーズの多様化、核家族化の進展など、子供を取り巻く環境が変化をしまっておりまいます。国におきましては、栄養教諭制度の創設や、県下におきましても中学校給食においてデリバリー方式による学校給食や弁当の配食制度を創設した事例も出てまいっております。また、三木市におきましても保護者等から幼稚園及び中学校でも学校給食を望む声があるほか、現在、学校給食調理業務の民間委託を推進している状況にもございます。

こうした諸情勢から、調整内容といたしましては、新市における学校給食の実施については、教育委員会に（仮称）学校給食あり方調査検討委員会を設置し、合併後5年以内を目途に最も適切なあり方を調査研究するものとし、それまでは現行のとおりとするものでございます。

次の5番目の市町立幼稚園につきましては、両市町において4歳児の扱いと入園料、保育料に違いがございます。各幼稚園は現行のとおり新市に引き継がれますが、こうした違いがあるため、合併後3年以内に新たな制度を検討することにしております。それまでの間は、現行のとおりとなります。

次の8ページでございますけども、ここでは入園料、保育料と納付方法として口座振替の日、また利用できる金融機関を上げておりますけども、保育料の納付方法につきましては合併時に三木市の制



<p>加古議長</p>	<p>度に統一することとしております。</p> <p>9ページには関係法令、また10ページから12ページにかけては、先進事例を掲載をいたしております。</p> <p>以上で、協議第60号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>はい、ありがとうございます。ただいま協議第60号の説明が終わったわけでございます。</p> <p>ご質問ないしご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>高橋委員</p>	<p>吉川町の高橋でございます。</p> <p>吉川町の給食におきまして、本当に存続といううれしい方向で調整していただいたのは、本当にありがたいなということをまずもってお礼申し上げます。</p> <p>そして、11月23日に新聞報道をされまして、三木市の合併調査特別委員会の中で給食が幼稚園、中学も5年内を目途に完全給食になるというふうに報道されてるのですけれども、今、この調整案では学校給食あり方調査検討委員会を設置して5年以内をめどに最も適切なあり方を調査検討するものとするということでございますが、この完全給食に向けて、この調査委員会の中で委員会を開催していただけるのであると確信するんですが、この中で後退する、やはり完全給食はできないんじゃないかというような方向はないのかどうか、ここで確認させていただきたいと思います。</p>
<p>小西教育委員会 次長</p>	<p>教育委員会事務局の小西と申します。どうぞよろしく願いいたしたいと思います。</p> <p>まず、完全給食の定義をご案内を申し上げたいと思います。これは昭和29年に制定をされました学校給食法、これによって定められております。主食、捕食、ミルク給食、この3点セットで初めて完全給食ということが定義されることとなりますので、私どもの考え方といたしましては、当然、完全給食も含めて、あるいはこの3点</p>

<p>高橋委員</p>	<p>セットにならないケース、例えば神戸市がやられておる単なる一部行政関与でございますけれども、弁当の配食制度といったことも現実実施されております。こういった面も含めて、あらゆる面で検討をさせていただきたい。学校給食法は当然踏まえることとなりますけれども、今日的な諸情勢を踏まえてどういった形が客観的かつ合理的に望ましいのか、そういうあり方を検討させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>すいません、そしてもう一つなんですけれども、幼稚園の具体的な内容で合併3年後以内に新たな制度を検討するということでございますけれども、これもやはり新聞報道をされておりますが、就学前の教育審議会の答申を受けられて2つの大きな答申を受けられたと思うんですが、一つは2年保育の完全早期実現ということと、もう一つはやはりいろんな機能を持つ複合拠点の設置というものを受けて整備を軸に検討する意向であるということを知っておりますけれども、この複合拠点といいますのは、場所的、内容的なもの、そういうものはやはり幼保一元を含めて考えておられると思うんですけれども、三木市になりましてどの程度の複合拠点を考えておられるのかどうか、ここでわかる程度でお願いしたいと思います。</p>
<p>小西教育委員会 次長</p>	<p>改めましてご説明申し上げたいと思います。</p> <p>12月26日付で、ご指摘のありましたように第二次就学前教育審議会から答申をいただきました。ご案内のとおりでございます。複合拠点を設けましょうと。前提は公立幼稚園の統廃合を進めていった上で複合拠点をつくりましょうと。こういう提言でございます。具体的な何ブロックに、あるいはどのようなエリアの中でその複合拠点をつくるのか。これは国が言うております総合施設というふうに変えて言うてもいいのではないかなと思うんですが、現時点でこれに言及することは、ちょっと私は問題があるというふうに思いま</p>

<p>高橋委員 加古議長</p>	<p>す。</p> <p>当然、形態といたしましては、官が経営する方法、官民が経営する方法、民が経営する方法、具体的なタイプがその答申の中で提起をされておりますので、民間の関係団体のやはり協議、協調といったことも極めて重要な部分も占めておりますので、今日時点で教育委員会の事務局の立場で何ブロックぐらい思とんねやということにつきましては、まことに恐縮でございますが、差し控えをさせていただきたいとこのように思います。よろしくご理解賜りたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ほかにご発言ございませんか。</p> <p>それでは、ご発言もないようでございますので、採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第60号 各種事務事業（学校教育関係）の取扱いにつきまして、原案に賛成の方々の挙手をお願いいたします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>（賛成者挙手）</p> <p>はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。</p> <p>協議第60号 各種事務事業（学校教育関係）の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、続きまして協議第61号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについての協議をお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>協議第61号の説明を事務局からお願いいたします。</p> <p>それでは、協議第61号についてご説明をさせていただきます。</p> <p>資料の13ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第61号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いについては、次のとおりとするといたしまして、1番で、吉川町の農業委員</p>

会は、三木市の農業委員会に統合する。

2として、農業委員会の委員については、市町村の合併の特例に関する法律第8条第1項第2号の規定を適用し、吉川町の農業委員会の選挙による委員のうち8名に限り、三木市の農業委員会の委員の残任期間、引き続き三木市の農業委員会の選挙による委員として在任する。この場合において、8名の選出については吉川町の農業委員で選挙による委員である者の互選による。

3として、特例期間終了後の委員の定数については、合併後調整する。

次の14ページをお開きをいただきたいと思います。

この調整内容でございますけども、吉川町の農業委員会は、三木市に吉川町が編入合併するということによりまして、新三木市では一つの農業委員会となります。そのため吉川町の農業委員会は三木市農業委員会に統合することになります。

また、農業委員会の委員の定数及び任期につきましては、合併の特例が採用され、吉川町の委員のうち選挙で選ばれた委員のうち8名に限り、三木市の農業委員会の委員の残任期間、引き続き在任することになります。

なお、編入合併の場合、三木市の農業委員会の委員には影響はございません。そのまま在任となります。

そこで、吉川町の在任する選挙による委員の数の決定につきましては、三木市、吉川町の農業就業人口の案分により算出することといたしまして、次の15ページの資料のところで、ちょうど中ほどのところでございますけども、三木市、吉川町の場合として、三木市の農業就業人口は農業センサスによりますと、三木市の場合2,519人、吉川町は1,277人となっております。そこで人口案分をしますと、三木市の16人にその割合を掛けますと8人ということになります。この場合、8名の選出につきましては、吉川町の農業委員会で選挙による委員である者の互選によりまして行われることになりま

	<p>す。</p> <p>なお、吉川町の推薦による委員3名は失職ということになります。</p> <p>また、特例期間終了後、すなわち現在の三木市の農業委員会委員の任期満了に伴います次期の委員の定数につきましては、合併後調整することにいたしております。</p> <p>15ページから17ページにかけましては関係法令、また、18ページ、19ページには先進事例を掲載をいたしております。</p> <p>以上で、協議第61号の説明を終わります。</p>
加古議長	<p>協議第61号につきまして説明が終わったわけでございます。</p> <p>質問なりご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい。</p>
藤田委員	<p>吉川の藤田です。</p> <p>お尋ねします。特例債期間終了後の委員の定数でございますが、合併後調整するとなっておりますが、今の数より少なくなるのか、その点をちょっとお聞かせいただきたいと思います。</p>
加古議長	<p>はい、何か答えられたら答えて。</p>
澤田幹事長	<p>幹事長の澤田でございます。</p> <p>今の後につけております合併後の調整事項でございますが、現行によって吉川の農業委員の方についても8名が適当であるということで提案をさせていただきたくてございまして、しかし、農業委員会、かつての農業委員会の全体の定数につきましては、これは見直しをすることもまた必要であると。といいますのが、大体国が示しております基準から比べまして若干多くなっておるといふふうにも考えております。</p> <p>したがって、これにつきましては当然議会等とも十分事前に協議をすることになるわけでございますけれども、どうするかということは今断言はできませんけれども、見直しはしなければならない課題であるということでそこに書かせていただくとるわけでございます。よろしくをお願いいたします。</p>

<p>加古議長</p>	<p>ほかにごいませんか。</p> <p>ないようでしたら、採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第61号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いにつきまして、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
<p>加古議長</p>	<p>ありがとうございます。全員挙手でございます。</p> <p>よって協議第61号 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱いにつきましては、原案のとおり決定いたしました。ありがとうございました。</p> <p>では、10分ほど手洗い休憩をさせていただいたと思いますので、よろしくをお願いいたします。休憩させていただきます。</p> <p>休憩 午後3時04分</p> <p>再開 午後3時16分</p>
<p>加古議長</p>	<p>それでは、会議を再開させていただきます。</p> <p>引き続きまして、ご審議をお願いいたします。</p> <p>では、次に協議第62号 地域審議会の取扱いについての協議を行っていただきます。</p> <p>協議第62号の説明を事務局からお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第62号についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料の20ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第62号 地域審議会の取扱いについては、次のとおりとする といたしまして、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4の規定による地域審議会については、設置しないとするものでございます。</p>

<p>加古議長</p>	<p>21ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>合併特例法におきましては、合併後地域住民の意見を施策に反映させ、きめ細やかな行政サービスを実現するため、市町の協議により合併前の旧市町村の区域を単位として、必要な区域に地域審議会を設置することができることとなっております。</p> <p>しかしながら、今回の三木市・吉川町の合併につきましては、歴史的にも立地的にも行政のつながりの深い地域でございまして、また新三木市としての早期の一体性を醸成することを重視し、地域審議会を設置しない方がより早い両市町の融和が図られると判断し、設置しないことといたすものでございます。</p> <p>しかしながら、吉川地域では合併に伴い制度や住民サービスが変わることへの不安を払拭するためにも、住民の意見の反映の場として、また住民との協働参画のまちづくりを推進するため（仮称）住民会議を設置し、吉川の地域づくりに努めようとするものでございます。</p> <p>22ページには関係法令、また23、24ページには先進事例を掲載をいたしております。</p> <p>以上で、協議第62号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>ただいま説明が終わったわけでございます。</p> <p>協議第62号につきまして、ご質問、またご意見等をお受けしたく存じますので、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>田中委員</p>	<p>吉川の田中です。</p> <p>先ほど議会からの6名の方からの要望が出ているということをし上げさせていただいたわけでございます。この法的根拠のある地域審議会を何とか立ち上げてほしいという要望なんです。ここに（仮称）住民会議というのではなく、地域審議会をお願いできへんやらかという要望書が上がっておりますことを念頭においていただきまして、ご審議いただければありがたいと思います。</p>

<p>加古議長</p>	<p>ほかにご意見ございませんか。また、今、田中委員さんがご発言いただきました事柄につきましても、ご意見があればご発言をいただいたらと存じます。</p>
<p>西本委員</p>	<p>はい、お願いします。</p> <p>三木の西本です。</p> <p>今、協議事項で上がっております地域審議会については設置しないということについて、私は賛成するものです。</p> <p>その理由としては、特に新市まちづくり計画の第5章の2の1でも参画と共生のまちづくりを進めるということで、10年以内にできるだけ早くという解釈ができると思いますし、現実には私たち私、口吉川に住む者ですが、以前から区長協議会を中心として、関係するいわゆる高齢者対策、幼児対策、生活環境とかそういったようなもので、本当に住民の課題とかを解決するためについては行政のみではやっぱりないと思っておりますし、市民として何ができるんかということ考えたときにそれが機能する、現実のみんなでそういう課題を解決していこうということで、その過程においてやはり行政は行政、関係機関は関係機関の役割をするということが、いわゆる地方自治の本質であろうという考え方で、私は努めてきたわけでございます。</p> <p>したがって、今回合併するからどうこうということの以前として、本当に吉川町としてどうするのかという合併の計画に基づいて、よりそれを具体的にするために吉川町としてはどういう方法がいいのかと。いわゆる行政に基づく審議会をつくったらそれでベストなのかどうかということについても、私は疑問であると思っておりますので、そういう面からこの協議事項については設置しないと。</p> <p>ただし、吉川町についてもいわゆるまちづくりについては当然いろいろ関係機関とあわせて、いわゆる自主的に組織を使って自主的に考えるというやり方の基本的な点についてはつくっていただくことがいいと思いますけれども、そういうことからして、吉川町の例</p>



<p>加古議長</p>	<p>を持たせていただきましたんですが、現実に基づいてはこの審議会については設置しないということについて、私は当然であるというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>はい、ありがとうございました。</p>
	<p>ほかに。</p>
	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>小河委員</p>	<p>三木の小河です。</p> <p>今の西本委員と大体同じ意見なんですけど、この第5条の4というのを見ますと、合併関係市町村の区域であった区域ごとに云々と書いてあるんですが、そうすると、この地域審議会というのは各区域で設けるということになるわけですね。そうしますと、合併しますと吉川町は多分三木の1地区になると思うんですけど、自治会でいうと今8地区あるんですけども、9地区と。そうすると、あとの8地区にもこの審議会というのをつくらなければいけないと。</p> <p>三木側からいきますと、今、もちろん市議会があって、それから自治会のそういう地区の部長協とか、あるいは市に部長協議会があって、どちらかといいますと、定期的に行政の方と何回も会議やって連絡をしているような状況の中で、改めてこの地域審議会をつくってまで何かやる必要があるかどうか。我々いろんな組織の委員とか役員をやらせてもらってる側からいきますと、これ以上こういう審議会とか委員会とかいうのはもうできることなら勘弁してほしいと。現在の組織の中で部長協議会なり、あるいは年に1回あります市長に対する市政懇談会とか、そういう場で何かあったら審議なり意見を具申すればいいんじゃないかと。</p> <p>ここに書いてあります地域住民会議ということで、吉川町さんは吸収されるんで、確かにそういう意味では三木側とは違っていろいろ問題があるかもしれませんが、これらの住民の意見と聞くということで地域住民会議を設置するということになってますんで、それ</p>

<p>加古議長 宮脇委員</p>	<p>でいいんじゃないかというふうに思います。</p> <p>以上です。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>吉川町の6名の議員さんの要望ということで、ご心配なさっとることはよくわかるんでございますけれども、ただいま西本委員なり小河委員が言われたと同様に、住民会議の設置に反対をするというものでございます。</p> <p>今度合併いたしますと、市議会の選出が行われまして吉川町で3名の議員さんが選出されます。議員さんは地元の要望を吸い上げるということはもちろんでございますけれども、それだけに没頭されずに全市的な立場から大局的に三木市の発展を願い行動をされて、活動されておるものと承知いたしております。</p> <p>したがって、吉川から出てこられます議員さんが、それらの要望を十分に踏まえて議会の方では発言をいただき、そしてまた、ただいま小河委員が申されましたように、区長協議会というものもございますし、市に対する要望をいたす今までの機関もございますので、従前と同じような組織の中で吉川も三木市の一員として加わっていただいて発言をして、三木市の全体的な発展を、合併するわけですから、そういうようなことであってほしいなと、こういうふうに思います。</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ほかにご意見ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西田委員</p>	<p>私、青山の西田と申しますが、三木市でも地区で議員さんのいない1,800近くあるんですが1人も議員がおりません。町も新しく議員さん欲しいなと思うんですが、いうて三木の行政が青山に悪いかということとそういうことは日々感じておりません。</p> <p>実はことしは合併協議会が市政懇談会でなくなりまして、きょう偶然に、後ほど企画政策課に持っていきこうと思うてんですが、住</p>

	<p>民から意見要望を出しなさいというたら、各丁目からA4で3枚とか4枚出てございましてこれを企画政策課へ 去年は質問を受けて回答がこのように、偶然なんですけど、きょう持ってきていうわけじゃなかったんですけどいただいて、バスを回してほしいとかごみの収集をふやしてくれとか、そういうことも議員通さなくても地域の区長なり、地域の丁目の区長がいろいろこういうような要望書を持って行政と定期的な交流を図っていけば、ここの書いてるような地域のサービスの低下とかそういうのは余り心配しなくてもいいんじゃないかなというように、議員のいない団地として余り心配要らないよというようにことを参考にお伝えしたいなというように思うて提案いたしました。</p> <p>加古議長                    はい、ありがとうございました。</p> <p>                                 西山委員さん、どうぞ。</p> <p>西山委員                    吉川の西山です。</p> <p>                                 地域審議会を設置しないかわりに住民会議を設置すると。地域住民会議を設置するということは上がってるんですが、ここまでの間にいろんな議論が、私、幹事会の中であったんだろうと思います。吉川市だけを特別扱いしない方がいいのではないかという考え方が基本であったのかなと。</p> <p>                                 旧村単位でも、今、三木市の委員さんからは旧村単位でもやっぱり地域住民会議が必要なんではないかと考え方も今出されました。考え方によると、それも一つの議論かなという気もいたしますが、それはそれといたしまして、幹事会の中でいろんな議論が出てきた、あったんだろうと。経緯が私は想像できるんですが、どのような議論があったのかなという、その辺がもしご披露願えれば、私たちも地域住民に対して説明がしやすい部分もございまして、望む声、望まない声いろいろあるだろうと思いますが、我々も地域住民の対しての説明責任もございまして、それをできましたらご披露願えたら大変うれしいんですが。</p>
--	---

加古議長  
澤田幹事長

はい、どうぞ。

幹事長の澤田でございます。

今、西山委員さんからございました質問でございますが、まさに幹事会でも当初から論議をしてきたところでございます。合併協議会の特例法によりますと、設置することができるという規定になっております。前例を見てみましたら、この表につけておりますように、23ページを見ていただきましたらわかりますが、既に合併をしておる市、また今検討をされておる市町がございます。その中で、設置しているものということと、それから設置を予定しているもの、これ合計で6市町でございます。また、設置はしないものということにも見ていただきますと、これもまた6市町でございます。協議中のものというのがまだ相当数あるわけでございますが、今までの先例市におきましても、これを設置すべきかどうかということが議論をされてきたというふうに、この表からとらえることができるかと存じます。

この三木市・吉川町の関係につきましては、地域審議会を設置をしなければ新しいまちづくりが難しいのかどうかというようなことで論議がございました。いろいろと新市まちづくり計画にも経緯、経過を書いておりますし、歴史的、文化的なつながりというようなものも書いてございます。また、所管庁が統一した形であるというふうなこともございます。

したがいまして、三木と吉川町の関係において、法定ができるということであることからこれを設置をして、いわばひとつ非常に格式ばった形でそういう関係を続けていくことが、まちづくりにとって本当にいいのかな。かえってそれが障害になるというようなこともあり得るんじゃないか。

しかし、それを直ちに何も設置をしないということになりましたら、市に合併をする吉川町としては十分住民の意見というものが通りにくくなるんじゃないかという、当然不安も持たれるんじゃない

西山委員

かということで、ここに提案をいたしておりますように、地域住民会議というものを新たにつくって、吉川支所を置きますので吉川支所が事務局的な役割を果たしながら、一挙に三木の仕組みに入っただくということについては難しい面があるとすれば、そういう中間的な経過の段階での対応ということで、この提案をさせていただいたわけでございます。

今も三木側からの意見もございましたけれども、議会というものがございまして、地域代表で議員が出てこられるわけでございますから、そういう役割も果たしていただき、またこの地域住民会議の中でいろいろな団体に参加をいただいて、その意見を集約をしていくということによって、十分この法定審議会を置かなくても対応ができるものであるということの確信を持って提案をさせていただいたところでございますので、幹事会の意見でございますけれども、申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

大体わかるような気がいたしております。

それで、次に地域住民会議の設置についてなんですが、法的な根拠がないという部分もございまして、それが不安につながっている部分もあるんですが、中身的にはほとんど地域審議会とは変わらないようなシステムであってほしいというのが我々の思いもございまして、特に大きな計画変更、50年間にわたる新市まちづくり計画につきましても大きな変更が予想される場合には、ぜひともこの会議に諮っていただきたい、あるいは諮問願いたい、相談をしてもらいたいというのが、やはり町民の一つの思いかもしれませんし、我々もその都度そういったことを知りたいし、また協議をしたい、またお願いもしたい。決して議会を超えるようなそのような思いでこの会議を推すものではございませんし、議会に準ずる、次ぐような組織だったらいいのかなという気もいたしております。

この会議が理事者、市長ぜひとも来ていただいて、我々の意見を聞いてほしいといったことも今後起こるかもしれませんし、もちろ

<p>加古議長</p>	<p>ん市政懇談会というのも三木には設置されておりますので、その場でも意見は、我々の思いはお伝えすることはできるんですが、まず中身的に余り変わらないものであってほしいというのが、一つの大きな願いであるということをお願いしときたいと思います。</p> <p>ほかにご発言ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>安福委員</p>	<p>皆さん、それぞれ意見出てますんですけども、吉川さんの心配はもうごもっともかと思うんですけども、私とこの地域、8地区のうちの自由が丘は1万7,000人の人数があるんです。世帯数でいいましたら6,000ほどあるんですけども、この中で議員さんは4名おられます。その方たちが私たち住民の声を議会に届けてもらっておりますし、そして何よりも区長協議会、先ほども述べましたけれども、市政懇談会というのがあるんです。そこで各部長さんから皆さん、並みいる方が出てこられまして、私たちの意見を集約していただいて、ちゃんとした答えも返ってきておりますから、本当に心配されるかもわかりませんが、こういった大きな世帯のところでも大丈夫ですから、安心して任せていただきたいと思います。</p> <p>日ごろまた、私たちとも仲よくしていかなければいけないので、9地区になろうかと思えますけれども、その辺を踏まえてよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ほかにごございませんか。</p> <p>こういうようなことを申し上げてどうかと思うんですが、三木市の場合にご承知のとおり、例えば小野市と異なって 小野市はもう地区がないんですね。元の何が、村が寄っておられるけども、それはないんです。三木市は元の村がそのまま残って、それぞれ区長さんを中心に協議会つくってまちづくりなり、また人づくりなりいろんな計画、活動をいただいております。</p> <p>そんなことですから、俗に市の公民館そのものもみんな各元の町村につくってきて、そこが一つの拠点になってもらえるような形で</p>

活動をいただいて、学ぶ場からいろんな協議の場まで活用いただいてきておるとこういうことですので、三木市では今までは本当に、考え方によれば回り道をしてくるようなこともあったかと思うんですが、それでも現実に今合併を進めて、法律でこういうようなこともできるというようなことを言われること自体、それなりの地域というものの重要性なり重みはわかっておるわけですが。

そんなことですから、一本にということ自体、だから、今お話が出ておりますように、吉川が一本、一つというこの意気込みとまちづくりも立派だったと思いますし、当然そうあるべきだったんですが、今の時期を考えると、もっと細やかなところでいろんな相談のできる、協議のできる場があってもよかったんかなということも、こういう時期には考えられますが、これはまた将来、その必要に応じた形で進めていただけることを期待するところでございます。

そのことからいえば、区長さん 特に私ところの新しい住宅地は自治会、それを区長さんということにしておりますし、また昔からの古い伝統のところはやっぱり区長さんはそれぞれに、地区にも財産持っておられますので、財産を主に管理することを主体とした区、その区があってお互いに協力しながらやってきておるということもございます。

そんなことを考えますと、確かにこの審議会をつくってということになれば、本当に合併とどうかかわっていくべきなんか、もう同じように中二階をつくってしまうか、またひとつ何やつくったというようなことでは、余り好ましくないんじゃないかなと。

だから、すっきりと町の制度そのものが議会と、そしてまた行政とが両輪といいますか、一体になって進めることの大事さというものが必要やとこういうような思いから、今幹事長の方からも説明申し上げましたように、努めて簡素な形でより効率的に行政、市民サービスができる手法というものを考えていく必要があるんかと、こう思っておりますので、そのあたり何とかご理解をいただき、本当

<p>加古議長</p>	<p>にその地域をよくしようという思い思いの熱意が、市政の上に反映できるようにしていただければありがたいと、こういう気持ちでございます。</p> <p>そのようなことで、提案いたしております審議会は設置しないということを基本に考えながら進めております。</p> <p>ご意見がないようでしたら、お諮りをしたいなとこういうことから、この協議第62号につきまして採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第62号 地域審議会の取扱いにつきましては、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>ありがとうございます。挙手全員でございます。</p> <p>よって協議第62号 地域審議会の取扱いにつきましては、原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次に、協議第63号 特別職の職員の身分の取扱いにつきまして、ご協議をお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>協議第63号の内容につきまして、事務局から説明を願います。</p> <p>それでは、協議第63号についてご説明を申し上げます。</p> <p>資料の25ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第63号 特別職の職員の身分の取扱いについては、次のとおりとするといたしまして、1として吉川町の常勤の特別職(町長、助役及び教育長)については、合併の日の前日をもって失職する。</p> <p>2 吉川町のその他の非常勤の特別職については、合併の日の前日をもって失職する。ただし、合併後の審議会等の委員構成等については、適切な配慮措置を講じる。</p> <p>3として、報酬等については、三木市の制度に統一することでございます。</p> <p>26ページをお開きをいただきたいと思います。</p>



加古議長

吉川町の常勤の特別職（町長、助役及び教育長）につきましては、合併の前日をもって失職となるものでございます。

27ページにつきましては、議会議員及び農業委員につきましては、別途協議をいただきまして、その取り扱いを決定をいただきましたが、報酬については三木市の制度に統一しようとするものでございます。

28ページでございます。

28ページからにつきましては、非常勤の特別職委員の報酬が記載をされております。非常勤の特別職につきましては、吉川町において議会委員及び農業委員の特例を除きまして、すべて合併時に失職となります。ただし、合併後の審議会等の委員構成等につきましては、合併のときや改選のときなどに、吉川区域よりの選任については、適切な配慮措置を講じることとし、新三木市としての早期の一体性の醸成に努めることとしております。

なお、学校医など合併後も設置する必要があるものにつきましては、新市の学校医等として委嘱されることとなります。また、それぞれの委員会等の報酬につきましては、三木市の制度に統一をしようとするものでございます。

34ページから40ページまではそれぞれ関係法令、また41ページには先進事例を掲載をいたしております。

以上で、協議第63号の説明を終わらせていただきます。

説明が終わりました。

協議第63号につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

ご発言ございませんか。

ご発言がないようでしたら、採決をさせていただきたいと存じます。

お諮りいたします。

協議第63号 特別職の職員の身分の取扱いにつきまして、原案に

<p>加古議長</p>	<p>賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。</p> <p>よって協議第63号 特別職の職員の身分の取扱いにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。</p> <p>次に、協議第64号 各種事務事業(情報関係事業)の取扱いについてを協議をさせていただきます。</p> <p>協議第64号の説明を事務局からお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、次に協議第64号について説明をさせていただきます。</p> <p>資料の42ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第64号 各種事務事業(情報関係事業)の取扱いについては、次のとおりとするといたしまして、コミュニティ放送(エフエムみっきい)については、現行のとおりとし、放送エリアを吉川町全域に拡大するよう努めるとするものでございます。</p> <p>次の43ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>三木市におきましては、平成8年の12月からいわゆる第三セクターとして運営をしておりますエフエムラジオ放送局の株式会社エフエム三木によりまして、暮らしに密着した身近な話題や市政情報を提供するために、エフエムラジオ放送が行われております。特に通常の番組の中で、月曜日から金曜日までは三木市からのお知らせや三木市の窓として朝、昼、夕方の時間帯に市政情報を放送をいたしております。また、土曜日、日曜日には「ホリデーみっきい」としまして、三木市からのお知らせをお昼前に放送をいたしております。また、災害時の非常時には市民に防災情報を放送することといたしております。</p> <p>合併後におきましては、このエフエムラジオ放送の受信エリアを吉川町区域全域への拡大に努めようとするものでございます。</p> <p>44ページには関係事項を掲載をいたしております。</p> <p>以上で、協議第64号の説明を終わらせていただきます。</p>

<p>加古議長</p>	<p>第64号の説明が終わったわけでございます。</p> <p>ご質問なりご意見ございましたら、ご発言願います。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西山委員</p>	<p>吉川のエリアまで広げていただくことで大変ありがたいことだと思っております。</p> <p>資本金の6,500万円のうち三木市が2,000万円と、あとはどこがお持ちになって、吉川区域で負担が生じるんでしょうか。何かの出資をする必要が出てくるのかなという、ちょっとそんな不安も聞くんですが。</p>
<p>加古議長 澤田幹事長</p>	<p>そらおっしゃるとおり株式会社やさかいな。</p> <p>詳しいことまではちょっと不十分なんですけどね。三木市の青年会議所のOBで役員をされてる方が、非常に熱心に三木にもこういう放送メディアをつかって地域情報を発信しようということで働きかけをされました。したがって、ここで上がっておりますように、三木市は3分の1、しかしそのあとは地元の業界関係、特に商工会議所のご支援もいただいて、業界の企業の出資が大部分でございます。</p> <p>したがって、運営につきましては会議所の副会長さんに三木の社長をしていただいとるというようなことでございまして、地域に密着したそういう放送であるということから、出資はしておりますが、それ以上に市役所の庁舎の一部をお貸しをして、これを使っているということでございますから、放送と地域とまた行政も連携をした放送メディアということでございます。ちょっとその割合のどこがどうやということまではちょっと言えませんが、そういう性格の放送でございます。よろしく申し上げます。</p>
<p>加古議長 岡田委員</p>	<p>はい、そしたら。</p> <p>今、助役さん青年会議所言われましたけども、三木商工会議所の青年部で実はこういうコミュニティー放送をやったらどうかということ、立ち上げをずっとやっておりましたら、たまたま平成7年に</p>

<p>加古議長 西山委員 岡田委員</p>	<p>あの震災があって、そのときの震災であのコミュニティー放送が神戸で非常に有効なことになったということで、最初1キロワットでしたかね、何かの許可が急遽こういうエフエム放送が非常に地域に役立つということで、今10キロワット、それが今20キロワットになってるんですかね、非常に広い範囲までオーケーになったというのがいきさつでございます。</p> <p>それで、ちょうど私は今、名前だけですけども、会長しております、副会長の三宅さんが今社長をしていただいております。</p> <p>吉川さんをお願いしたいのは、こういう放送局でございますんで、何分なかなか利益というか、利益を出すわけじゃないんですが、非常に苦しい経営を強いられておまして、やはりだんだんと機械もどんどん古くなってきて新しいものにかえていかないけれども、なかなか……。</p> <p>運営は皆様方からの商業収入と、といいますか、商業収入だけでやっております。三木市さんからは三木市の市政の情報を放送するというので1,500万円ほどでしたか、年間契約ですね、そういうのが一番大きな財源ですけれども、ほかにそれぞれの企業さんをお願いをして年間、月に10万円なら10万円、年間120万円とか、道の駅ですと、道の駅の放送も 割と道の駅はうまくいってますんで、これも最近年間120万円広告を出してますが、そういうようなことで運営をしておりますんで、できましたら今、西山委員さん言われましたように、ひとつまたエフエム放送が通じるようになりましたら、大いに商業ベースでスポンサーにでもなっていただけたら非常にありがたいかと、ということでございますんで、どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>えらいやぶへびになってしまいました。これからも、商工会等を通じて町内各企業にも賛助してくれというご案内がこれからあると。</p> <p>そうですね。</p>
-------------------------------	--

<p>西山委員 岡田委員</p>	<p>そう思っておいてよろしいんですね。</p> <p>そない言うときます。ぜひ吉川にも行くようにと。小野の方からもコマーシャル結構もらってますし、しますんで。またよろしくお願ひします。</p>
<p>西山委員 加古議長</p>	<p>はい、わかりました。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西山委員 西本委員</p>	<p>一つお尋ねしたいんですが、このエフエム、吉川の関係ですが、吉川町全域に拡大するよう努めるとなっておりますが、現在は吉川町の一部ということですので、多分中吉川ぐらいかなというふうに推測するんですが、努めるためには何か方策、もちろんワット数も大きくしなきゃならないんじゃないかなと思いますし、その辺のところについては基金も何もありませんが、もし今出てたような、西山委員言われたように、これずっとなってくると出資とかいろんなもんにも影響してくるだろうし、市政のそういった関係も聞き取ることもしないだろうしというふうに思うんですが、その辺のところは、努める内容はちょっとお尋ねしたいんですが、どうでしょうか。</p>
<p>告野企画部長</p>	<p>失礼します。企画部の告野でございます。</p> <p>エフエム放送につきましては、先ほど開局の説明をされてましたように、特に災害時の活用ということで我々は特に考えておりますし、また重要な市政のニュースを市民の方々に聞いていただくということも大切かと思っております。また、本年は特に台風の上陸も多くありまして、エフエムみっきい等は地域防災計画の中で災害時における放送要請に関する協定も結んでございます。今回の台風の中でも自主避難の勧告であるとか、そういったことも広報車で回ったわけですが、なかなか台風の際には窓はしめられとる、風雨も激しいというふうなことでなかなか皆さん方に的確な情報が伝わらないということがございますんで、今後につきましてはできるだけ放送区域を全市に広げまして、そういった情報を伝えていき</p>

<p>加古議長</p>	<p>たいというふうに考えてございます。</p> <p>また、今現在吉川町の一部しか入らないということでございますが、三木市内でも一部入りにくいところがございます。そういった面も今後吉川町全域を区域に含めるとともに、三木市内もすべての区域に聞こえるように今後研究していきたいということでございます。</p> <p>ほかにご発言ございませんか。</p> <p>ご発言がないようでしたら、採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第64号 各種事務事業（情報関係事業）の取扱いにつきましては、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>（賛成者挙手）</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。</p> <p>よって協議第64号 各種事務事業（情報関係事業）の取扱いにつきましては、原案のとおり決定させていただきます。ありがとうございました。</p> <p>次に、協議第65号 各種事務事業（社会福祉協議会）の取扱いについての協議を行います。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第65号の説明を事務局からお願いいたします。</p> <p>それでは、協議第65号について説明をさせていただきます。</p> <p>資料の45ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第65号 各種事務事業（社会福祉協議会）の取扱いについては、次のとおりとするといたしまして、社会福祉協議会の統合については、両市町社会福祉協議会の合併協議にゆだねるとするものでございます。</p> <p>46ページの方をお開きをいただきたいと思います。</p> <p>三木市と吉川町社会福祉協議会では、事業及び運営において違いがございます。社会福祉協議会は各自治体に1団体と社会福祉法</p>

<p>加古議長</p>	<p>に定められております。今回の両市町の合併協議にあわせまして、三木市・吉川町社会福祉協議会合併協議会が設置をされております。ことしの5月18日から開催をされておまして、最近では第7回目の会議も開催をされておるようでございます。今後も三木市・吉川町社会福祉協議会の合併に向け調整が図られてまいります。</p> <p>したがいまして、社会福祉協議会の統合につきましては、両市町社会福祉協議会の合併協議にゆだねられることといたしております。</p> <p>47ページには関係法令、また48ページには先進事例を掲載をさせていただきます。</p> <p>以上で、協議第65号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>第65号の説明が終わりました。</p> <p>ご質問、並びにご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p>
<p>井川委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>緑が丘の井川です。</p> <p>僕も福祉委員とかいろいろさせてもらったんですけど、ちょっと考えたら、両方合併されたら今のところはちょっと手狭じゃないかなと。もっと広いところが要るようになるんじゃないかと思うんですが、あの建物の自体ですか。そういうふうなのはどうでしょう。ということです。</p>
<p>加古議長 井川委員 井上福祉課長</p>	<p>はい。では、ひとつ説明。</p> <p>今の場所ではなしに、もっと充実してもらうために。</p> <p>三木市健康福祉部の福祉課の井上です。</p> <p>今のご質問でございます。先ほど事務局長の方から説明がありましたとおり、現在まで両市町の合併協議会で協議を重ねておられまして、実はきょうも午前中第8回目の合併協議会がございました。きょうの委員さんの中にもその委員様が数名いらっしゃいますし、ここに会長さんもいらっしゃるわけですが。今のご質問の関係につきましては、例えば合併協議会の会長の方から言っていただく</p>

	<p>のがいいのかなと思うんですけども。</p> <p>実はこれまでの合併協議会の中で確認されておる中身では、一つは合併協議会に諮られて確認されておる内容からいきますと、吉川の社協については支所という形で現在のところに置いておくというふうな一つの案も決定をされております。</p> <p>したがいまして、今即、合併協議会の協議が整うて新社協になったから、今おっしゃるような建物が、即大きなものが必要だということにはつながらないのではないかなと。しかしながら、この合併協議会の中で、新社協としてどのような事業を行っていくか、どれだけ事業を広げていくか、その中身によって新しい事務所というのが必要かどうか検討をされていくのではないかなというふうに考えておりますので、現在のところ行政としては新しい事務所が今即必要だというふうには考えておりませんので、その点ご了解をいただければありがたいかな。</p> <p>また、会長さんの方がいらっしゃいますんで、その点も含めて何かコメントがありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>結構です。第一、駐車場が大変狭くて困っておるんですけども、狭くて困ったらまたお願いします。広いところで、ぜひそのときはお願いいたします。</p> <p>ほかにご発言ございませんか。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>会長さんおられるんしたら。ぜひとも支所で残してほしい。</p> <p>それはちゃんと入っております。</p> <p>お願いしときます。</p> <p>何やったら、皆吉川へ皆狭いんだったらもうもっていったらいい。吉川広いから。</p> <p>いや、確かに福祉協議会も高齢者生涯センターを利用していただいとるところということですし、福祉会館におきまして高齢者大学があってもう本当に狭うて仕方ない。また社会協議会と密接な関係</p>
和泉委員	
加古議長	
西山委員	
和泉委員	
西山委員	
加古議長	
和泉委員	
加古議長	



<p>加古議長</p>	<p>でお互いに協力し合ってやっていただいておりますボランティア協会の関係がほとんど同じようにやっていただいとるから、人がお集まりになることは事実多い。</p> <p>そんなことから、議会でもそういうご意見なりいい方法と、ご発言をいただいて考えなきゃならんわけなんです、そういう施設をつくること自体にもどのような形でつくれるのか。全部行政が丸抱えでつくっていいもんなんかどうか。今はあるところに入ってきて、ご活躍いただいとるとこういうことですので、そういう点についてお互いに努力をしなければならないことについてはしていく必要あるんかなと、こう思っております。</p> <p>まだ今後の活躍、ひとつ今申し上げたように支所 こちらの方が支所になって向こうの方が、吉川の方が本拠になって全く逆でやっていただいたらそれも一つの、自動車で皆運ばれるんだからいいんだなということもないことはないんですが、お互いを協議しながら進めさせていただきたいと思えます。十分ご意見は承っておきたいと存じます。</p> <p>つきましては、協議第65号の各種事務事業社会福祉協議会の取扱いにつきましては、ご意見も尽きたようでございますので、採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第65号 各種事務事業（社会福祉協議会）の取扱いにつきましては、原案に賛成の方の挙手をお願い申し上げます。</p> <p>（賛成者挙手）</p> <p>はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。</p> <p>協議第65号 各種事務事業（社会福祉協議会）の取扱いにつきましては、原案のとおり決定をさせていただきます。</p> <p>次に、協議第66号 各種事務事業（行政区（自治会・行政連絡機構）関係）の取扱いについて協議をお願いいたします。</p> <p>協議第66号の説明を事務局からいたします。お願いいたします。</p>
-------------	---

<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第66号に移らせていただきます。</p> <p>資料の49ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第66号 各種事務事業（行政区（自治会・行政連絡機構）関係）の取扱いについては、次のとおりとするをいたしまして、行政区（自治会・行政連絡機構）制度については、合併時に三木市の制度に統一するものがございます。</p> <p>次の50ページ、51ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>自治会・行政連絡機構制度につきましては、三木市では住民自治組織の代表者を区長といたしまして、住民に行政の現況を周知させるとともに、住民のご意見、要望を行政に反映させ、地域コミュニティの発展に資するために市の非常勤嘱託に位置づけをいたしております。現在、8つの地区区長協議会のもとに合わせて148自治会がございます。また、これらの地区区長協議会の総括組織といたしまして、区長協議会連合会が組織をされております。</p> <p>一方、吉川町におきましては同様の自治会がございまして、3つの地域に46の自治会がございまして、統括する組織として区長協議会が設けられております。</p> <p>調整の結果、これら自治会につきましては、合併時に三木市の制度に統一することといたしまして、吉川町区長協議会は吉川地区1地区として三木市区長協議会に加入され、活動を願うこととなります。</p> <p>52ページには先進事例を掲載をいたしております。</p> <p>以上で、協議第66号の説明を終わらせていただきます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>協議第66号につきまして、ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>西原委員</p>	<p>吉川の西原でございます。</p> <p>私、今現在、吉川町の区長協議会の会長を仰せつかっております。吉川の区長会で区長の位置づけがこのようなになるというような説明</p>

もちょっと若干したんですけども、一番区長の皆さんが心配しておりますのは、どうしても行政が大きくなってしまっただけで住民の要望というのが行政の方へ反映するのが難しい、しにくくなるんじゃないかというような考えを持っておられます。住民の要望といたしましたら、もうそれは街灯の蛍光灯が切れとるとか、道に穴があいとるとか、もう小さなものからある程度大きなものがあるわけですが、先ほど西本さんなんかにも聞きおりましたら、各地区の意見を取りまとめているようなこともおっしゃっておられました。

それで、実際に吉川町の区長会を開催する回数にしましても、年間そんなにも多くございません。これを見おりましたら毎月協議会の吉川地区の会長が三木へ行きまして、そこで会合したやつを持って帰ってきて吉川町ですというようなことになろうかと思えます。

それで、一気にこのように即切りかえるというのはちょっとなかなか難しい部分があるかと思うんですけども、私は吉川に支所というものを置いていただけるわけですが、今の現状 現状も役場に区長会の事務局があるわけですが、ぜひこの三木方式に切りかえるとしまして、少しの間吉川町支所の中での事務局の手助けといいますか、そういうものをちょっとお願いをしておきたいと思うんです。

費用面とかいろいろあるんですが、実際に区長としての議論が回らなかつたら三木についていけないような格好になりますので、実際に区長も大体の地区が2年ごとにかわっていきまして、新しい区長があつて、今まででしたら小さなことはもう区長が直接役場の各課へ行って頼んだりしてしとるような部分もございました。今度からは行政が大きくなったらそういうわけにもいかん部分があるかと思うんですけども、配置していただきます支所の中での区長協議会の事務局的なものを少し置いていただいて、随時三木方式に切りかえていくような格好にもっていきたいと思うんですけども、その辺をお願いしたいと思うわけですが。

<p>加古議長 告野企画部長</p>	<p>何か……。</p> <p>企画部の告野でございます。</p> <p>三木の場合も通年区長さん、毎年おかわりになる地域もございますし、また2年、3年交代という地域もございます。それと三木の場合は前の地域審議会の関係もございましたように、それぞれ地域に公民館がございます。その公民館の職員をそれぞれ区長協議会なりの事務のお手伝いをさせていただいておりますので、吉川町につきましても支所また公民館の職員がお世話をさせていただくというふうになろうと思います。</p>
<p>加古議長</p>	<p>よろしゅうございますか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>確かに、区長さんにはいろいろと本当に地元の意向も聞いていただかならんし、行政からの伝達も非常にたくさんのを押しつけておる、これも事実でございます。そういうようなことから区長さんのお働きが非常に行政の上でも住民の上からも大事なことだと思っております。</p> <p>そのようなことでございますので、今、西原委員がおっしゃったように、区長さんとして会長さんがこちらの方にお越しただけるときには、支所の職員が会長さんと一緒に来て会議を聞いておっていただくとか、またいろんな形でうまく49人の方が協調できるようなことはまた考えていただいたらそれでいいのかなと。今、即刻こうやああやということはちょっと言いにくいわけですが。</p> <p>確かに三木市も　今、吉川町では特に広報関係も皆お配りいただいとるようですが、三木市もそないしてしおったんですが、広報がおくれてしまうということは、やっぱり部落で集会をされるときに配ろうかというついでがございまして、そのついでになると皆さんお配りになる。もうそんな広報だけじゃなくて本当にいろんな連絡文書、またお願い文書、もういろんなことをお願いしておりますので、この方合併して50年もなって三木市ができとるんですが、</p>

	<p>なかなかその文書の統一すら、出す日を統一しようということもできないのが現実でして、非常にご苦勞をかけております。</p> <p>そんなことでも一面はというか、半面は地元のためやという意識とまた半面は行政からのお願いだという意識と両面の活躍が区長さんの上に乗っ取るということでございますので、その点はひとつご理解をいただきながらよりよいまちづくりを展開していただければありがたいとお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、お諮りを。採決いたしたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>協議第66号 各種事務事業（行政区（自治会・行政連絡機構）関係）の取扱いにつきましては、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>（賛成者挙手）</p> <p>はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。</p>
<p>加古議長</p> <p>小谷事務局長</p>	<p>協議第66号 各種事務事業（行政区（自治会・行政連絡機構）関係）の取扱いにつきましては、原案のとおり決定をさせていただきます。</p> <p>次に、協議第67号 その他必要な事項の取扱い（その2）について協議をお願いいたします。</p> <p>協議第67号の内容につきましては、事務局から説明申し上げます。</p> <p>それでは、協議第67号に移らせていただきます。</p> <p>資料の53ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第67号 その他必要な事項の取扱い（その2）については、次のとおりとするといたしまして、1でC I計画については、合併時に再編する。</p> <p>2として、新婚世帯家賃補助事業については、合併時に三木市の制度に統一する。</p> <p>3として、国民体育大会の実行委員会については、現行のとおりとし、実施本部については、合併時に再編するといたしております。</p>

次の54ページ、55ページをお開きをいただきたいと思います。

1番のC I計画につきましては、シティ・アイデンティティーということで、地域の個性、特性を生かして市町村が地域の振興、活性化を図ることを目的とした戦略的な計画のことですが、吉川町におきましては、町の活性化事業として取り組まれております。町内外に元気な町として吉川を発信するために、山田錦祭りやウォーキング大会などの事業が展開をされております。

三木市では地域の活性化事業は、各地区の公民館を中心に展開をされておりますが、合併後は新市として各地域において住民主体のまちづくりを進めていくため、各地区の特性を生かしたイベントや住民活動に対して一定の支援をしようとするものでございます。

2番の新婚世帯家賃補助制度につきましては、三木市において若年世帯の定着化を目的として新婚世帯に家賃補助を実施をいたしております。合併後は吉川区域にも事業の拡大を図ろうとするものでございます。

次の56ページ、57ページをお開きをいただきたいと思います。

3番の国民体育大会についてでございますが、三木市ではサッカー、いわゆる少年・少女の部でございます。馬術につきましては全種目、またスポーツ芸術が実施されます。吉川町ではソフトテニスで少年・少女が実施されます。

大会実施の平成18年10月に向けまして、三木市、吉川町それぞれの実行委員会におきまして住民への啓蒙、啓発、大会への協力依頼などが進められております。実行委員会は合併後もそれぞれの地域で引き続き、住民への啓蒙、啓発や大会への協力依頼を行うこととなります。特に吉川町では、大会参加者の町内での民泊計画がありまして、この民泊を通じて交流を図り、町の活性化につなげようとしているために実行委員会は、現行のとおり存続をさせ、実施しようとしております。

58ページのところを次にちょっとお開きをいただきたいと思いま

<p>加古議長</p>	<p>すけども。</p> <p>なお、本大会につきましては、合併後の実施となるために、実施本部につきましては合併時に再編をされ、大会実施に向け推進体制の整備が図られることとなります。</p> <p>59ページには、事業の説明と先進事例を掲載をいたしております。</p> <p>以上で、協議第67号の説明を終わらせていただきます。</p> <p>第67号の説明が終わったわけでございます。ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
<p>小河委員</p>	<p>C I計画に関しまして、祭りという言葉が出てきてるんですけども、先ほどの新市まちづくり計画のところにも観光事業があったんですけども、三木の場合は神社の秋祭りですね、大宮八幡宮の祭り、あるいは岩壺の大きい祭りを初めとして各神社、春・秋祭りがあるんですけど、こういうものが これは今神社単位でやってまして、そこに全然出てきてないんですが、特に大宮の祭りなんかは実際事業としてはかなり大きな市の中の全体の観光事業ではないかと思うんですけど、この辺の祭りの位置づけというのを市ではどういうふうにご考えておられるかということが一つと。</p> <p>それから、もう一つ、文化財とまではいかないんですけども、文化伝承事業というようなことで、今大宮の方なんかは文化庁から兵庫県経由、姫路の教育委員会から祭りに関するいろんな資料をつくってそれを保存するという第一段階の作業をやっとるんですけども、こういうことについては、三木市の方はどういう関係にあるのかなと。単純に疑問を持ってるんですけども、その辺ちょっと、秋祭りとか神社の祭りについてお伺いしたいと思うんですけども。</p>
<p>加古議長 澤田幹事長</p>	<p>ほな、どうぞ。</p> <p>幹事長の澤田でございます。</p> <p>まず、三木市でも非常に毎年盛大にやられている大宮さん、岩壺さん、秋祭りでございます。また春祭りとしてそれぞれの地域でもや</p>

<p>小河委員</p>	<p>         られているとこういうことですが、問題は純然たる宗教事業として行う事業であるかどうかということでありまして、今言いました秋祭り、春祭りについては宗教性が非常に強い。これが神社の関係としてその奉賛会とかという形でやられてるということですが、ですから、それに直接行政が関与してやるということについては難しい問題があるかと思えます。       </p> <p>         しかし、祭りそのものが三木市の観光にとって非常に大きなメリットといいますか、貢献をしておるといった評価はまたこれはしなきゃならないということになるかと思えますので、その辺のところは行政としてはどう位置づけをするかということで、直接祭りに関与することは難しいけれども、そういうその他の貢献、効果ということで取り上げていくことは十分できると思う、こういうふうを考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。       </p> <p>         それから、文化伝承事業というのをちょっと私その辺のところは認識をしてないわけですが、そういうお祭り行事とかまた民族的な伝統行事とかいう中には非常に貴重な文化財の、無形・有形の文化財があるわけでありまして、これは宗教とは関係なしにでき得る限り市としても支援をしていってそれを残していくということについては、総合計画の中でもそういう位置づけをいたしておりますので、ちょっと今、小河委員さんおっしゃいましたことの詳しい事情を聞いておりませんので、今後もし、ご相談がございましたら、教育委員会が窓口になろうと思えますけれども、また協議をさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。       </p> <p>         わかりました。何らかの格好で秋祭り等、市の方から何かバックアップしていただくようなことができるかどうかということで。というのは、市がやるこういう春祭りとかそういうのは立派なチラシ等があって配られるんですけどね。大宮の秋祭りなんていうのはチラシひとつないわけです。よそから来られる方は、こんな大きい祭りが全くほかにPRされてないんやということから始まりまして...       </p>
-------------	---



<p>澤田幹事長</p>	<p>…。確かに宗教的なものに関する付随的な祭りなんですけども、しかし、市民の意識は宗教的なものというよりも町全体のイベントであるという認識の方がはるかに濃いと思いますんで、何か祭りに関して市と関係づけて、いわゆる観光事業ということでとらえることができんかなと思いますんで、これはひとつ要望ですけども、ひとつよろしく願いいたします。</p> <p>はい。それにつきましては十分今のご意見を踏まえて、観光面でも対応させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>ないようでしたら、採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p>
<p>加古議長</p>	<p>協議第67号 その他必要な事項の取扱い(その2)について、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。</p> <p>よって協議第67号 その他必要な事項の取扱い(その2)については、原案のとおり決定をいたしました。本当にありがとうございました。</p> <p>次に、協議第68号 合併協定調印式についての協議をお願いいたします。</p> <p>では、協議第68号の説明を事務局からお願いいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>それでは、協議第68号について説明をさせていただきます。</p> <p>資料の60ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>協議第68号 合併協定調印式について、別添のとおりとさせていただきます。</p> <p>次の61ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>ここでは、三木市・吉川町合併協議会合併協定調印式実施要領を</p>

加古議長	<p>お示しをいたしております。この調印式につきましては、三木市と吉川町との合併協議の協定項目の協議が終了したことに伴いまして、合併協議会で協議、承認された項目の内容を記載した合併協定書を三木市・吉川町の両市町長が地方公共団体の長として確認をし、署名、押印を行うものでございます。</p> <p>なお、その後、各市町長は合併協定書をもとにした合併関係議案をそれぞれの議会に提出をいたしまして、議会で原案が可決された後、兵庫県知事に対して合併の申請を行うことになるものでございます。</p> <p>2番の開催日時につきましては、平成17年2月2日の水曜日、午前10時から11時の1時間を予定をいたしております。会場につきましては、当この施設でございまして、三木市立教育センター4階の大研修室を当てております。</p> <p>出席者につきましては、両市町長さんと合併協議会の委員の皆様、また合併協議会の監査委員さん、また合併協議会の幹事、さらに、三木市及び吉川町の議会議員の皆様方等々となっております。参加者につきましては、約80名ほどかなと考えております。</p> <p>また、来賓といたしましては、兵庫県の井戸知事様、また当協議会顧問をお願いしております鷲尾県会議員様に立ち会いをお願いしております。主催としましては、当三木市・吉川町合併協議会ということでございます。</p> <p>日程につきましては、そこに上げておりますように10時から1時間程度の内容といたしております。</p> <p>以上で、協議第68号につきまして説明を終わらせていただきます。第68号の説明が終わったわけでございます。ご質問、ご意見等ございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>ご発言がないようでしたら、採決をさせていただきたいと存じます。</p> <p>お諮りいたします。</p>
------	---

<p>加古議長</p>	<p>協議第68号 合併協定調印式について、原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p> <p>はい、ありがとうございます。全員挙手でございます。</p> <p>よって協議第68号 合併協定調印式については、原案のとおり決定をいたしました。ありがとうございました。</p> <p>時間遅なってしもたな、これ。えらい申しわけないな。どない、また手洗いでも行きましようか、休憩でもしましようか。どないだっしゃろ。やってええか。</p> <p>はい。それでは、申しわけございません。遅うまで時間とって申しわけないんですが、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、次の議案につきまして提案をさせていただきます。合併協定書についてのご協議をお願いいたします。今回の協議につきましては最終になろうかと存じますので、提案をさせていただくわけでございます。合併協定書の内容の確認をお願いいたしながら、今回の協議案件を除く事項について整理をしたものでございますので、次回に確認をいただき、合併協定書をつくり上げたいと存じますので、よろしく願いをいたします。</p>
<p>小谷事務局長</p>	<p>では、提案第69号の合併協定書について、事務局から提案をさせていただきます。</p> <p>それでは、最後になりますけども、提案1件について説明をさせていただきますたいと思います。</p> <p>62ページをお開きをいただきたいと思います。</p> <p>提案第69号 合併協定書についてということでございまして、別紙のとおり提案するといたしております。</p> <p>次の63ページをお開きをいただきたいと思いますが、63ページより80ページにかけまして、この合併協定書(案)をお示しをいたしております。この合併協定書(案)につきましては、前回までの協議が完了した分を掲載をしております。今回協議されました事</p>

項につきましては、次回の協議会までに挿入をいたしまして、仕上げ作業を行いたいと考えております。

したがいまして、最終の協定書の確認につきましては、1月の協議会をお願いをいただきたいと思っております。予定の2月に調印式を迎えることになろうかと思えます。また、協定書の後ろの方には各委員の皆様にも立会人として署名をしていただきますので、よろしくをお願いを申し上げたいと思えます。

なお、ここで2点ほどちょっと修正なり部分訂正をお願いをしたいと思っておりますので、その他に説明をさせていただきたいと思えます。

1点目につきましては、前回提案をさせていただきました68号の関係、今、合併協定調印式の関係、協議をいただいたわけですが、その際に資料としておつけをいたしておりました合併協定書（案）、今回つけておりますその合併協定書（案）の中に、協定項目の一番最後のところでございますけども、合併後の社会経済情勢の変化等によりこの協定書の協定内容の実施に支障が生じたときは、住民の意見を聞いて見直しを行うものとする、という……。

今回のところでは74ページのところ、その74ページのその下に実は前回の協議会のときに提案ということで、今ちょっと申し上げました内容、見直しを行うというような文言を実のところ入れておりました。そのことにつきまして、きょう再度次回の協議に向けての提案ということで、その部分について削除させていただこうということのちょっと説明をさせていただきたいということでした。

その見直しを行うということについては、誤解があったらいけないというようなことと、またこの協定書につきましてはこの合併協議会で調整された結果、最終確認をいたしまして、承認をもって事実上の役割を終ることになりまして、調印後に協議会で見直しを行うということはないものと考えておりますので、そういう見直し

事項の文言は不適切かなということで幹事会でも確認をさせていただきましたので、今回提案をさせていただく中には削除させていただいておりますので、ご了解をいただきたいと思います。

それともう1点、4カ所ほどこの協定書の表現について一部訂正をさせていただきたいと思っておりますので、その点の説明をまずさせていただきたいと思います。

まず、65ページのところでございますけども、65ページの15番のところ、一部事務組合等の取扱いのところ、2行目のところに財産及び債務を三木市に引き継ぐということにしておりますけども、従前の場合は三木市ではなしに、新市に引き継ぐということにしておりました。これを三木市に引き継ぐということに改めさせていただきたいと思います。これは一番最初の方の協議で財産及び債務の取扱いのところ、吉川町の財産・債務については三木市に引き継ぐという表現しておりましたので、その表現に合わせさせていただきました。

それから、その下の16番の使用料・手数料等の取扱いのところでございますけども、これにつきましても火葬場の使用料とか戸籍、住民基本台帳の手数料、それとは別個に前回ですか、各種施設の使用料、また狂犬病、鳥獣の保護等に関する手数料、それぞれ分けて協議をいただきましたけども、この合併協定書におきましては、使用料については一つの項、また手数料については一つの項に仕分けをさせていただいてそれをまとめた形で表現をさせていただいております。

次に、73ページのところでございます。すいません、69ページのところでございます。申しわけございません。

69ページの24 11、児童福祉事業の取扱い、これの(5)番、次のページになりますけども、吉川町立保育所についてはという表現しておりますけど、従前は市町立保育所というような表現をいたしておりましたけども、これは吉川町立保育所の方が適切ということ

で、吉川町立に修正をさせていただいております。

また、その後、現行のとおり三木市に引き継ぐということをしておりますけども、従前はこの部分、三木市を新市に引き継ぐということにしておりましたけども、三木市に置きかえさせていただいております。

最後でございますけども、73ページのところで、24 25、社会教育関係の取扱いの(8)番のところ、スポーツ大会の関係でございますけども、ここが一番前のところで両市町主催という表現をしております。従前は市(町)主催という、そういうような表現をしておりましたけども、両市町主催という、そういう表現の方が適切ということで改めさせていただいております。

修正、訂正をちょっとお願いしたいのは以上でございます。

それと、最後の81ページのところをお開きをいただきたいと思っております。

81ページのところにつきましては、今後の予定ということで入れさせていただきますいております。

合併協議会の今後の予定でございますけども、合併の協定書の締結をもって大きな役割を終わるわけでございますけども、この三木市・吉川町合併協議会は、新三木市が発足する直前まで設置をいたしまして、合併準備や事務調整の進捗を見守っていただきたいと思っております。

したがって、17年度も随時ということで二、三回程度協議会を開催をしたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で、この提案第69号について説明を終わらせていただきます。

署名につきましては、委員会の方は結構でございます。筆で署名をしていただきたいというふうに思っております。筆かペンかですね。書きやすい方で……。

以上で、提案事項の説明が終わったわけでございますが、たくさ

加古議長

<p>小谷事務局長</p>	<p>ん修正をお願いしておるようでございますんで、もしご質問等がございましたら、ご発言をお願いいたします。</p> <p>ないようございましたら、一応次の委員会にご審議、決定をいただくことにさせていただきます。</p> <p>次に、その他について何かないか。</p> <p>それでは、最後になりますけども、事務局の方からその他ということでお知らせをさせていただきたいと思います。</p> <p>今回の協議会の開催日につきましては、1月27日木曜日、午後1時30分といたしております。会場は、次は吉川町中央活動センターとなっております。</p> <p>また、2月2日は合併協定書の調印式にご参列をいただきまして、まとめ上げた委員として署名をいただくこととなりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。</p> <p>また3月には17年度の協議内容及び予算についての審議も予定をいたしておりますので、その節はまたよろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>もたもたした議長で申しわけございませんでしたが、これで予定をいたしております議事は滞りなく終わったようでございます。つきましては、閉会をさせていただきたいと存じます。</p> <p>はい。</p>
<p>西山委員</p>	<p>会長、提案させてもらいたいと思います。</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>西山委員</p>	<p>2月2日に調印式があるわけなんですけど、我々長きにわたってこうして三木市の委員さん、吉川の委員さんが協議をいたしてまいりました。その場でお別れするのはいかにも物寂しいではないかと。せっかくお知り合いになれた。我々もこれから長い間、これからも実際にいろいろお世話になるわけなんですけど、それでもうおしまいというのは、これは余り何か物足りない気がしていたし方がないん</p>

<p>加古議長</p>	<p>ですが、せっかくですから、今まで一生懸命協議してきた、まちづくり協議してきたんですからお未練もございませし、何かそういった機会を持つこともお考えになっていただいたらどうでしょうか。もちろん会長、副会長を含めましてその後何か懇親ができないかなというのが本音なんです、1月27日ではちょっと遅いでしょうしね。そういうことを提案いたしましても、日程がもう詰まっていますので、どうしようもないと思いますので、そんなことも考えていただけたらなとご提案をしておきます。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>加古議長</p>	<p>この件についてどなたかご意見ございませんか。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>余り反対という意見がないようでございますので、その趣旨に沿ってまた検討させていただきますので、よろしく21日……。</p>
<p>加古議長</p>	<p>きょう8,000円出して、あんた、晩やろうよ。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>そんなことで、本当昼は終わって、また晩寄ってこいいうのもえらいかとは思いますが、その方がゆっくりしてよろしいな。</p>
<p>加古議長</p>	<p>懇親を深めるのはちょっと1杯飲んだ方がよろしいで。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>異議が出えへんな。</p>
<p>加古議長</p>	<p>ほな、十分ご意見を拝聴しながら検討させていただき、それまでにご連絡させていただきます。</p>
<p>宮脇委員</p>	<p>それでは、本日の会議は本当にもたもたしましたけども、時間も遅うなりまして申しわけございませんでした。</p>
<p>加古議長</p>	<p>これで協議会を閉会としたいわけですが、よろしゅうございませか。</p>
<p>加古議長</p>	<p>(「はい」の声あり)</p>
<p>加古議長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p>
<p>岩波副会長</p>	<p>それでは、岩波町長さんからひとつごあいさつをいただくことにいたします。</p>
<p>岩波副会長</p>	<p>どうも大変遅くなりました。長時間ご協議をいただきまして、全協議事項につきまして全会一致でご承認をいただきました。まずお</p>



礼を申し上げます。

また、今回の協議会が最終になりました。4月から始めまして9カ月間、12回の協議会で協議をいただいた議案が67号までということで、重要事項につきまして本当に委員の皆さん方には深い、お互いに深い理解とご配慮の中で十分にご検討をいただきまして、全体としてもよりよい方向にスムーズにご議論をいただいたんではないかなと、このように思っております、これを将来に向かっての新市にいい、この会が続いたとこのように私はうれしく思っておりますのでございます。

協議いただきました委員の皆様方を初め、それから顧問の鷲尾先生、それから今日まで調整をしてくれました幹事会の諸君、あるいはそれぞれ市町の担当の職員の皆様方にもご苦勞であったと、心から感謝を申し上げます。

1点、きょう審議会の話が出ました。私も吉川町の責任者としてなかなか思いいろいろありましたが、吉川町として出ました思いは今日まで50年、神戸、三木、三田の大きな市に挟まれて1郡1町で頑張ってきた吉川町民の思いというものが、このような形で出てきておるといふふうには三木市の皆さん方はご理解をいただいたらありがたいし、三木市の皆さん方からもいろいろと早く一緒になってやろうという、こうした深いご理解をちょうだいいたしました。もっともなことだと私も思っております、この項目につきましては調整に私もそれなりの思いで今日までまいりました。

結果として、協定項目は三木市さんの思いで地域審議会は設置しないと。しかしながら、後ろの方は吉川の町民の思いとして住民会議（仮称）を設置して、よりよい方向にいこうということで、最終的には私は、特にこれは幹事会でこういう文言を整理していただくのは大変だったと私は思っております、改めて感謝を申し上げます。

そうした思いで、それぞれ立場は若干違いますので思うことも違うところがあります。これはどうぞ三木市の皆さん方にも深いご理

加古議長

解をいただきたいなど、私も吉川町を預かる者としてそのときに意見をもったんですが、私は意見を挟まない方がいいということで、最後のあいさつでそのように言わせていただきます。

本当に長い間、ありがとうございました。来年は調印に向かって進んでいくということでございます。改めてこれまでのご苦勞に感謝を申し上げ、そこまで本年迫ってまいりました。どうぞ、お体に十分お気をつけをいただきまして、家族おそろいで新しい新年、三木市・吉川町にとってこれは歴史に残る新たなスタートの年を迎えるわけでございますが、ご健康でお迎えになられますことをご祈念申し上げます、少し最後の締めが長くなりましたが、私の思いを込めて本日の協議会の閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

どうもありがとうございました。

閉会 午後4時55分